

I 調査の概要

1 調査の目的

事業所における若年労働者の雇用状況、若年労働者の就業に関する意識など若年者の雇用実態について、事業所側、労働者側の双方から把握することにより、若年者の雇用に関する諸問題に的確に対応した施策の立案等に資することを目的とする。

2 調査の範囲及び対象

(1) 調査対象の範囲

ア 地域

全国

イ 産業

日本標準産業分類（平成 25 年 10 月改定）に基づく次の 16 大産業

「鉱業，採石業，砂利採取業」、「建設業」、「製造業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業，郵便業」、「卸売業，小売業」、「金融業，保険業」、「不動産業，物品賃貸業」、「学術研究，専門・技術サービス業」、「宿泊業，飲食サービス業」、「生活関連サービス業，娯楽業（その他の生活関連サービス業のうち家事サービス業を除く。）」、「教育，学習支援業」、「医療，福祉」、「複合サービス事業」、「サービス業（他に分類されないもの）（外国公務を除く。）」

ウ 事業所

産業分類が上記イに掲げる産業に属し、5 人以上の常用労働者を雇用する事業所

エ 労働者

上記ウの対象となる事業所に就業している若年労働者（15～34 歳の労働者）

(2) 調査客体

ア 事業所調査

上記（1）ア、イ及びウに属する事業所から産業分類、事業所規模別に無作為に抽出した事業所を調査客体とした。

イ 個人調査

上記アの事業所調査の対象の事業所において就業している若年労働者から無作為に抽出した労働者を調査客体とした。

3 調査事項

(1) 事業所調査（事業所票）

ア 事業所の属性

（ア）事業所が属する企業規模、事業所の常用労働者数

（イ）労働者派遣事業の有無

（ウ）就業形態・性・雇用期間の定めの有無別労働者数

イ 就業形態別労働者数（正社員、正社員以外の労働者）（若年労働者）

ウ 過去1年間における若年労働者の採用について

（ア）正社員の採用の有無及び採用した者の最終卒業学校（新規学卒者、中途採用者）、採用人数

（イ）採用選考にあたって重視した点（新規学卒者、中途採用者）

（ウ）正社員以外の労働者の採用の有無及び採用した者の最終卒業学校（学校卒業後1年以内、それ以外）、採用人数

エ 若年者を受け入れるために実施している又は実施予定（検討中）の制度

オ 若年労働者の定着状況の変化

（ア）過去1年間における若年労働者の自己都合退職者の有無及び自己都合退職者数（正社員、正社員以外の労働者）

（イ）自己都合により退職した若年労働者数の変化（正社員、正社員以外の労働者）

カ 若年労働者の定着のための対策について

（ア）正社員の定着のために実施している対策の有無、内容及び最も効果のある対策

（イ）正社員以外の労働者の定着のために実施している対策の有無、内容及び最も効果のある対策

キ 若年労働者に期待する勤続期間階級（正社員（新規学卒者、中途採用者）、正社員以外の労働者）

ク 若年労働者の育成について

（ア）育成方針（正社員（新規学卒者、中途採用者）、正社員以外の労働者、派遣労働者）

（イ）育成方法（正社員（新規学卒者、中途採用者）、正社員以外の労働者、派遣労働者）

（ウ）育成目標（正社員、正社員以外の労働者、派遣労働者）

ケ 正社員以外の労働者の正社員への転換について

（ア）正社員以外の労働者を正社員へ転換させる制度の有無

（イ）過去3年間における若年労働者の正社員への転換制度の実績（有無、採用人数）

（ウ）若年労働者を正社員へ転換させる際に重視するもの

（エ）若年労働者を正社員へ転換するために実施している人材育成

コ 学校、行政等に対する要望

サ フリーターについて

（ア）フリーターの応募状況

（イ）フリーターの採用の有無

（ウ）フリーターの評価

（エ）フリーターを採用する際に重視するもの

（2）個人調査（個人票）

ア 個人の属性

（ア）性、年齢階級

（イ）同居家族の有無及び同居家族の続柄

- (ウ) 主な収入源
- (エ) 最終学歴または在学の状況
- イ 働いている理由
- ウ 職業能力の向上・習得について
 - (ア) これまでの職業生活において受けた研修・教育訓練（職場を通じて受けたもの、自ら受けたもの）
 - (イ) どのような効果があったか
 - (ウ) ジョブ・カードの活用の有無及び周知状況
 - (エ) 職業能力習得・向上の必要性
 - (オ) 職業能力習得・向上の形
 - (カ) 職業能力を自ら習得・向上させるための具体的な方法等
- エ 資格・免許について
 - (ア) 仕事に役立つ免許の有無、必要性
 - (イ) 資格・免許の内容
- オ 現在の就業状況について
 - (ア) 就業形態
 - (イ) 正社員になった経緯
 - (ウ) 現在の就業形態での在籍期間階級
 - (エ) 職種
 - (オ) 令和5年9月の賃金総額
 - (カ) 9月最後の1週間の実労働時間数階級
 - (キ) 職業生活の評価
- カ 今後の職業生活について
 - (ア) 希望する職業生活のコース
 - (イ) 転職の希望
 - (ウ) 転職を希望する時期
 - (エ) 転職しようと思う理由
- キ 今後の就業についての希望
- ク これまでの就業について
 - (ア) 最終学校卒業から1年間の状況
 - (イ) 正社員以外の労働者として就職した主な理由
 - (ウ) 無業だった主な理由
 - (エ) 現在の会社に就職するまでの状況
 - (オ) 正社員経験の有無
- ケ 初めて就職する会社を選択する際に重視した項目
- コ 初めて就職した会社を決定する際に参考とした意見
- サ 学校での職業指導の有用性
- シ 初めて就職した会社の現在の勤務の有無

- ス 初めて就職した会社での職種
- セ 初めて就職した会社の離職理由
- ソ 初めて就職した会社の勤続期間階級
- タ 今までに就職した会社数
- チ 転職経験の活用状況

4 調査の基準となる期日及び実施期間

令和5年10月1日現在の状況について、事業所調査は令和5年9月21日から10月13日までの間に、個人調査は令和5年11月22日から11月30日までの間に実施した。

5 調査組織

(1) 事業所調査

調査票の配布：厚生労働省－民間事業者－報告者

調査票の回収：報告者－厚生労働省

(2) 個人調査

個人票の配布：厚生労働省－民間事業者－事業所調査客体事業所－報告者

調査票の回収：報告者－厚生労働省

6 調査方法

(1) 調査票

この調査は次の調査票によって実施した。

ア 事業所票（「11 調査票」参照）

イ 個人票（「11 調査票」参照）

(2) 調査票の配布

ア 事業所票は、厚生労働省政策統括官（統計・情報システム管理、労使関係担当）付参事官付雇用・賃金福祉統計室が業務を委託した民間事業者からの郵送により行った。

イ 個人票は、回収した事業所票から厚生労働者政策統括官（統計・情報システム管理、労使関係担当）付参事官付雇用・賃金福祉統計室が業務を委託した民間事業者が調査対象労働者数を算出し、調査対象事業所に調査対象労働者への配布を依頼した。

(3) 調査票の回収

事業所票は郵送又はオンラインにより、個人票は郵送により厚生労働省政策統括官（統計・情報システム管理、労使関係担当）付参事官付雇用・賃金福祉統計室が回収した。

7 集計方法

回収した調査票は、厚生労働省政策統括官（統計・情報システム管理、労使関係担当）付参事官付雇用・賃金福祉統計室で記入不備や記入誤り等を点検し、回答内容が明らかに誤ってい

ると考えられる場合は、合理的と考えられる範囲で必要な補正を行い、厚生労働省政策統括官（統計・情報システム管理、労使関係担当）付参事官付雇用・賃金福祉統計室において集計した。

8 標本抽出方法

（１）母集団及び抽出枠

「２ 調査の範囲及び対象」に該当する事業所及び若年労働者を母集団とし、事業所の抽出枠には事業所母集団データベース（平成２年次フレーム）における事業所名簿を使用した。

（２）抽出方法

ア 事業所調査

産業（１９区分）、事業所規模（５区分）別に無作為抽出（重複是正措置実施）。

抽出率は１３（１）事業所抽出率表を参照。

イ 個人調査

上記アで抽出された事業所に雇用される若年労働者について、産業（１９区分）、事業所規模（５区分）、雇用形態（２区分）別に無作為抽出。

抽出率は１３（２）個人調査対象労働者抽出率表を参照。

（３）目標精度

ア 事業所調査

抽出する事業所数は、回収率の前提を 70%とし、以下の算式を用いて、産業、事業所規模別にある属性を有する事業所割合の標準誤差が概ね 3.8%以内となるように考慮して設定し、約 17,000 事業所とした。上記（２）アの抽出率は、約 17,000 事業所を抽出するために必要な抽出率として設定したもの。

$$C = \sqrt{\frac{N - n}{N - 1} \cdot \frac{p(1 - p)}{n}}$$

C ：標準誤差

N ：母集団事業所数

n ：標本事業所数

p ：ある属性を持つ事業所割合（0.5 のとき C が最大）

イ 個人調査

報告者数は、事業所票の回収率の前提を 70%、個人票の回収率の前提を 65%とし、下記の算式を用いて、産業、事業所規模別にある属性を持つ労働者の割合の標準誤差が概ね

5.0%以内となるように考慮して設定し、約 30,000 人とした。上記（２）イの抽出率は、約 30,000 人の回答を確保できると見込まれる抽出率として設定したもの。

$$C = \sqrt{\left(\frac{1}{m} - \frac{1}{M}\right)S^2 + \left(\frac{1}{n} - \frac{M}{N} \cdot \frac{1}{m}\right)p(1-p)}$$

C ：標準誤差

M ：前述の事業所抽出における母集団事業所数

m ：前述の事業所抽出における事業所調査の標本サイズ

N ：母集団労働者数

n ：個人調査の標本サイズ

S ：ある属性をもつ労働者の割合の事業所間標準偏差（事業所間のばらつきが一様分布であると仮定した場合の事業所間標準偏差 $1/\sqrt{12} \approx 0.3$ を使用）

p ：ある属性を持つ労働者の割合（0.5 のとき C が最大）

9 結果の推計及び標準誤差

（１）事業所調査における推計方法

事業所調査における「ある属性を有する事業所割合」の推計値については、以下のとおり算出した。

$h = 1, 2, \dots, H$ ：層（事業所規模、産業別）

M_h ：層 h における母集団事業所数

$$M = \sum_{h=1}^H M_h$$

m_h ：層 h における回答事業所数

x_{hi} ：層 h における第 i 番目（ $i = 1, 2, \dots, m_h$ ）の回答事業所のある属性の有無（属性があれば「1」、なければ「0」）

このとき、「ある属性を有する事業所割合」の推計値 $\bar{x}$ は、

$$\bar{x} = \frac{1}{M} \sum_{h=1}^H \frac{M_h}{m_h} \sum_{i=1}^{m_h} x_{hi}$$

で算出した。ただし、 $M_h < m_h$ となる層がある場合は、 $M_h/m_h = 1$ として算出した。

（２）個人調査における推計方法

個人調査は、事業所調査に回答のあった事業所を第１次抽出単位、当該事業所において就業している若年労働者（正社員、正社員以外）を第２次抽出単位とする二段無作為抽出であ

るため、「ある属性を有する若年労働者の割合」の推計値については、以下のとおり算出した。

$h = 1, 2, \dots, H$: 層（事業所規模、産業別）

M_h : 層 h における母集団事業所数

m_h : 層 h における回答事業所数

$g = 1, 2$: 若年労働者の就業形態（ $g = 1$ は正社員、 $g = 2$ は正社員以外）

N_{hi}^g : 層 h における第 i 番目（ $i = 1, 2, \dots, m_h$ ）の回答事業所における就業形態 g の若年労働者の総数

まずは、事業所調査による層 h における就業形態 g の若年労働者の推計値 $\hat{S}_h^g$ 及び層計における就業形態 g の若年労働者の推計値 $\hat{S}^g$ をそれぞれ、以下により算出した。

$$\hat{S}_h^g = \frac{M_h}{m_h} \sum_{i=1}^{m_h} N_{hi}^g, \quad \hat{S}^g = \sum_{h=1}^H \hat{S}_h^g$$

n_{hi}^g : 層 h における第 i 番目の回答事業所のうち個人調査に回答した就業形態 g の若年労働者数（ただし、層 h における第 i 番目の回答事業所から個人調査に回答した労働者がいない場合は「0」）

x_{hip}^g : n_{hi}^g のうち第 p 番目に個人調査に回答した若年労働者のある属性の有無（属性があれば「1」、属性がなければ「0」）

r_h^g : 層 h における個人調査による就業形態 g の若年労働者の推計値 $\frac{M_h}{m_h} \sum_{i=1}^{m_h} \frac{N_{hi}^g}{n_{hi}^g} \sum_{p=1}^{n_{hi}^g} 1$ に対する層 h における事業所調査による就業形態 g の若年労働者の推計値 $\hat{S}_h^g$ の比率

$$r_h^g = \hat{S}_h^g / \left(\frac{M_h}{m_h} \sum_{i=1}^{m_h} \frac{N_{hi}^g}{n_{hi}^g} \sum_{p=1}^{n_{hi}^g} 1 \right)$$

次に、ある属性を有する若年労働者の推計値 $\hat{T}_x$ 及び若年労働者の総人数の推計値 $\hat{T}_y$ をそれぞれ、以下により算出した。

$$\hat{T}_x = \sum_{g=1}^2 \hat{T}_x^g, \quad \hat{T}_y = \sum_{g=1}^2 \hat{T}_y^g$$

$$\hat{T}_x^g = \sum_{h=1}^H r_h^g \frac{M_h}{m_h} \sum_{i=1}^{m_h} \frac{N_{hi}^g}{n_{hi}^g} \sum_{p=1}^{n_{hi}^g} x_{hip}^g, \quad \hat{T}_y^g = \sum_{h=1}^H r_h^g \frac{M_h}{m_h} \sum_{i=1}^{m_h} \frac{N_{hi}^g}{n_{hi}^g} \sum_{p=1}^{n_{hi}^g} 1$$

（ただし、 $n_{hi}^g = 0$ の場合は、 $\frac{N_{hi}^g}{n_{hi}^g} \sum_{p=1}^{n_{hi}^g} x_{hip}^g = \frac{N_{hi}^g}{n_{hi}^g} \sum_{p=1}^{n_{hi}^g} 1 = 0$ とした。）

なお、 $N_{hi}^g < n_{hi}^g$ となる事業所がある場合は、 $N_{hi}^g / n_{hi}^g = 1$ として算出したため、必ずしも $\hat{T}_y^g$

と $\hat{S}^g$ は一致しない ($\hat{T}_y^g \neq \hat{S}^g$)。

このとき、「ある属性を有する若年労働者の割合」の推計値 $\hat{R}_x$ は、

$$\hat{R}_x = \frac{\hat{T}_x}{\hat{T}_y}$$

で算出した。

(3) 標準誤差

この調査は、標本調査であるため、推計値の持つ誤差の一つとして標本抽出に起因する標本誤差がある。標本誤差の大きさは、推計値の分散の平方根（標準誤差）で与えられ、調査項目によって異なる。達成精度として、標準誤差を以下のように算出した。

ア 事業所調査

(1) で掲げた「ある属性を有する事業所割合」の推計値 $\bar{x}$ の場合、その分散の推計値は、

$$\hat{V}(\bar{x}) = \frac{1}{M^2} \sum_{h=1}^H M_h (M_h - m_h) \left(\frac{\text{Var}(x_h)}{m_h} \right)$$

で算出した。ただし、

$$\bar{x}_h = \frac{1}{m_h} \sum_{i=1}^{m_h} x_{hi} \quad , \quad \text{Var}(x_h) = \frac{1}{m_h - 1} \sum_{i=1}^{m_h} (x_{hi} - \bar{x}_h)^2$$

である。

イ 個人調査

(2) で掲げた「ある属性を有する労働者割合の推計値」について、就業形態別に見た場合、就業形態 g の推計値 $\hat{R}_x^g = \frac{\hat{T}_x^g}{\hat{T}_y^g}$ の分散の推計値は、

$$\begin{aligned} \hat{V}(\hat{R}_x^g) = & \hat{R}_x^{g^2} \sum_{h=1}^H r_h^{g^2} \left\{ \left(\frac{M_h}{\hat{N}^g} \right)^2 \left(\frac{1}{m_h} - \frac{1}{M_h} \right) \left(\frac{\text{Var}(T_{xh}^g)}{T_x^{g^2}} + \frac{\text{Var}(T_{yh}^g)}{T_y^{g^2}} - 2 \frac{\text{Cov}(T_{xh}^g, T_{yh}^g)}{T_x^g T_y^g} \right) \right. \\ & \left. + \frac{M_h}{m_h} \sum_{i=1}^{m_h} \left(\frac{N_{hi}^g}{\hat{N}^g} \right)^2 \left(\frac{1}{n_{hi}^g} - \frac{1}{N_{hi}^g} \right) \left(\frac{\text{Var}(X_{hi}^g)}{T_x^{g^2}} + \frac{\text{Var}(Y_{hi}^g)}{T_y^{g^2}} - 2 \frac{\text{Cov}(X_{hi}^g, Y_{hi}^g)}{T_x^g T_y^g} \right) \right\} \end{aligned}$$

で算出した。ただし、

$h = 1, 2, \dots, H$: 層（事業所規模、産業別）

N_{hi}^g : 層 h における第 i 番目 ($i = 1, 2, \dots, m_h$) の回答事業所における就業形態 g の労働者の総数

n_{hi}^g : 層 h における第 i 番目の回答事業所のうち個人調査に回答した就業形態 g の若年労働

者数（ただし、層 h における第 i 番目の回答事業所から個人調査に回答した労働者がいない場合は「0」）

X_{hip}^g : n_{hi} のうち第 p 番目に個人調査に回答した就業形態 g の若年労働者のある属性の有無（属性があれば「1」、属性がなければ「0」）

Y_{hip}^g : 層 h における第 i 番目の回答事業所の第 p 番目の就業形態 g の回答若年労働者数 (= 1 人)

r_h^g : 層 h における個人調査による就業形態 g の若年労働者の推計値 $\frac{M_h}{m_h} \sum_{i=1}^{m_h} \frac{N_{hi}^g}{n_{hi}^g} \sum_{p=1}^{n_{hi}^g} Y_{hip}^g$

に対する層 h における事業所調査による就業形態 g の若年労働者の推計値 $\frac{M_h}{m_h} \sum_{i=1}^{m_h} N_{hi}^g$

の比率

$$r_h^g = \left(\frac{M_h}{m_h} \sum_{i=1}^{m_h} N_{hi}^g \right) / \left(\frac{M_h}{m_h} \sum_{i=1}^{m_h} \frac{N_{hi}^g}{n_{hi}^g} \sum_{p=1}^{n_{hi}^g} Y_{hip}^g \right)$$

$$\hat{N}^g = \sum_{h=1}^H r_h^g \frac{M_h}{m_h} \sum_{i=1}^{m_h} \frac{N_{hi}^g}{n_{hi}^g} \sum_{p=1}^{n_{hi}^g} Y_{hip}^g,$$

$$T_x = \frac{1}{\hat{N}^g} \sum_{h=1}^H r_h^g \frac{M_h}{m_h} \sum_{i=1}^{m_h} \frac{N_{hi}^g}{n_{hi}^g} \sum_{p=1}^{n_{hi}^g} X_{hip}^g, \quad T_y = \frac{1}{\hat{N}^g} \sum_{h=1}^H r_h^g \frac{M_h}{m_h} \sum_{i=1}^{m_h} \frac{N_{hi}^g}{n_{hi}^g} \sum_{p=1}^{n_{hi}^g} Y_{hip}^g,$$

$$\overline{T_{x_h}^g} = \frac{1}{m_h} \sum_{i=1}^{m_h} T_{x_{hi}}^g, \quad T_{x_{hi}}^g = \frac{N_{hi}^g}{n_{hi}^g} \sum_{p=1}^{n_{hi}^g} X_{hip}^g, \quad \overline{X_{hi}^g} = \frac{1}{n_{hi}^g} \sum_{p=1}^{n_{hi}^g} X_{hip}^g,$$

$$\overline{T_{y_h}^g} = \frac{1}{m_h} \sum_{i=1}^{m_h} T_{y_{hi}}^g, \quad T_{y_{hi}}^g = \frac{N_{hi}^g}{n_{hi}^g} \sum_{p=1}^{n_{hi}^g} Y_{hip}^g, \quad \overline{Y_{hi}^g} = \frac{1}{n_{hi}^g} \sum_{p=1}^{n_{hi}^g} Y_{hip}^g,$$

$$\text{Var}(T_{x_h}^g) = \frac{1}{m_h - 1} \sum_{i=1}^{m_h} (T_{x_{hi}}^g - \overline{T_{x_h}^g})^2, \quad \text{Var}(X_{hi}^g) = \frac{1}{n_{hi}^g - 1} \sum_{p=1}^{n_{hi}^g} (X_{hip}^g - \overline{X_{hi}^g})^2,$$

$$\text{Var}(T_{y_h}^g) = \frac{1}{m_h - 1} \sum_{i=1}^{m_h} (T_{y_{hi}}^g - \overline{T_{y_h}^g})^2, \quad \text{Var}(Y_{hi}^g) = \frac{1}{n_{hi}^g - 1} \sum_{p=1}^{n_{hi}^g} (Y_{hip}^g - \overline{Y_{hi}^g})^2,$$

$$\text{Cov}(T_{x_h}^g, T_{y_h}^g) = \frac{1}{m_h - 1} \sum_{i=1}^{m_h} (T_{x_{hi}}^g - \overline{T_{x_h}^g})(T_{y_{hi}}^g - \overline{T_{y_h}^g}),$$

$$\text{Cov}(X_{hi}^g, Y_{hi}^g) = \frac{1}{n_{hi}^g - 1} \sum_{p=1}^{n_{hi}^g} (X_{hip}^g - \overline{X_{hi}^g})(Y_{hip}^g - \overline{Y_{hi}^g}),$$

である。

(ただし、 $M_h < m_h$ となる層がある場合は、 $M_h/m_h = 1$ とした。

$N_{hi}^g < n_{hi}^g$ となる事業所がある場合は、 $N_{hi}^g/n_{hi}^g = 1$ とした。

$n_{hi}^g = 0$ の場合は、 $\frac{N_{hi}^g}{n_{hi}^g} \sum_{p=1}^{n_{hi}^g} X_{hip}^g = \frac{N_{hi}^g}{n_{hi}^g} \sum_{p=1}^{n_{hi}^g} Y_{hip}^g = \frac{1}{n_{hi}^g} \sum_{p=1}^{n_{hi}^g} X_{hip}^g = \frac{1}{n_{hi}^g} \sum_{p=1}^{n_{hi}^g} Y_{hip}^g = 0$ とした。)

(4) 達成精度結果

事業所票及び個人票の達成精度の結果は、次の表の通りである。推計値を中心としてその前後に標準誤差の2倍の幅を取れば、その区間に全数調査から得られるはずの値（真値）が約95%以上の確率で存在すると考えてよい。

産業	事業所票	
	推計値 (%)	標準誤差 (%ポイント)
調査産業計	73.6	1.1
鉱業，採石業，砂利採取業	45.8	4.1
建設業	73.3	3.7
製造業	74.5	1.9
電気・ガス・熱供給・水道業	80.5	2.4
情報通信業	82.1	3.1
運輸業，郵便業	67.2	3.3
卸売業，小売業	72.4	3.0
金融業，保険業	88.1	2.4
不動産業，物品賃貸業	66.8	4.1
学術研究，専門・技術サービス業	80.4	3.1
宿泊業，飲食サービス業	77.2	4.2
生活関連サービス業，娯楽業	71.6	4.1
教育，学習支援業	81.5	2.8
医療，福祉	71.5	3.0
複合サービス事業	79.5	2.8
サービス業（他に分類されないもの）	64.6	3.2

注）事業所票は、「若年労働者がいる事業所の割合」の推計値及び標準誤差を掲載している。

産業	個人票			
	正社員		正社員以外	
	推計値	標準誤差	推計値	標準誤差
	(%)	(%ポイント)	(%)	(%ポイント)
調査産業計	32.2	1.0	12.0	1.5
鉱業，採石業，砂利採取業	34.6	4.0	29.0	16.1
建設業	32.3	4.0	53.1	20.3
製造業	32.2	1.6	11.4	1.7
電気・ガス・熱供給・水道業	41.8	2.7	70.9	8.6
情報通信業	37.0	5.1	57.6	10.1
運輸業，郵便業	35.6	3.8	22.9	6.2
卸売業，小売業	33.7	3.3	3.9	1.3
金融業，保険業	55.2	3.6	89.2	5.0
不動産業，物品賃貸業	53.7	6.2	32.4	11.3
学術研究，専門・技術サービス業	35.2	3.8	27.5	5.9
宿泊業，飲食サービス業	29.9	6.8	7.4	3.4
生活関連サービス業，娯楽業	23.2	4.6	6.6	2.7
教育，学習支援業	21.8	2.8	23.0	3.7
医療，福祉	20.6	2.0	15.1	2.6
複合サービス事業	56.9	2.2	39.7	3.6
サービス業（他に分類されないもの）	35.1	4.3	32.6	7.2

注）個人票は、「現在の会社で主に事務的な仕事をしている若年労働者の割合」の推計値及び標準誤差を掲載している。

10 調査対象数、有効回答数及び有効回答率

- （１）事業所調査 調査客体数 17,355 事業所 有効回答数 7,867 事業所 有効回答率 45.3%
- （２）個人調査 調査客体数 22,958 人 有効回答数 13,218 人 有効回答率 57.6%



政府統計
統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

統計法に基づく一般統計調査

この調査票に記入された事項については、個別事業所の秘密を守り、統計以外の目的に用いることは絶対にありませんので、ありのままをご記入ください。



ひと、暮らし、みらいのために

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

令和5年若年者雇用実態調査(事業所票)

所在地

事業所名

都道府県番号	事業所一連番号	産業分類番号
1	2	3

政府統計コード 9NA2

調査対象者ID

初期パスワード

左記のコード及びIDを使用し、オンラインでご回答いただくと便利です。
詳しくは同封の「オンライン調査システム利用ガイド」をご覧ください。

法人番号(詳細は1頁裏面を参照してください。)

←法人番号の印字がない場合や誤りがある場合等は記入・訂正をお願いします。その際、商業登記法に基づく「会社法人等番号(12桁)」やマイナンバー(個人番号)を記入しないようにご注意ください。また、法人番号は支店や事業所ごとに指定されませんので、支店や事業所についても、各法人に指定された法人番号を記入してください。なお、個人事業主の事業所については、無記入のままで構いません。

※ 貴事業所の所在地・名称・法人番号に誤りがある場合には、赤色ボールペン等で訂正してください。

(記入上の注意)

- (注)又は裏面の記入要領を参照して記入してください。
- この調査は**事業所を対象**としています。問1以外の質問は、貴事業所について記入してください。同一場所にある工場や店舗などを対象とし、他の場所にある支店や工場は含めません。
- 特に断りのない限り、**令和5年10月1日**現在の状況について記入してください。
- この調査で**若年労働者**とは令和5年10月1日現在で**15～34歳の労働者**をいいます。
- この調査で**フリーター**とは家業(自営・農業等)、通学または家事のいずれも行っていない**15～44歳の者**で、かつ、貴事業所への応募前の1年間に、就職はしていたが、勤め先における**呼称がアルバイト又はパートである者**をいいます。
- 調査票の記入は黒か青のボールペンで記入してください。
- 特に断りのない限り、該当する選択肢の番号を1つ選び、○で囲んでください。
ただし、回答欄が **1 2 3** のように網掛けとなっている場合は、設問に従って複数回答をお願いします。
- 数字を記入する場合は、**右詰め**で記入してください。(記入例 **1 : 4 : 5** 人)
- 記入が終わった調査票は、**令和5年10月13日(金)**までに、同封の返信用封筒(切手不要)にてご投函ください。
※調査票をオンラインで提出する場合は、**令和5年10月13日(金)**までに回答を送信してください。(紙調査票の返信は不要です)

I. 貴事業所について

問1 貴事業所が属する**企業全体(本社・支社・営業所・工場等を含む)**の**常用労働者数(注1)**は何人ですか。

1,000人以上	500～999人	300～499人	100～299人	50～99人	30～49人	5～29人	官公営
1	2	3	4	5	6	7	8

(注1)常用労働者とは、下記の①又は②に該当する労働者のことです。

- 期間を定めずに雇われている者
- 1か月以上の期間を定めて雇われている者

なお、取締役、理事などの役員であって、常時勤務して一般の労働者と同じ給与と規則若しくは同じ基準で毎月の給与の支払を受けている者、事業主の家族であって、その事業所に常時勤務して給与の支払を受けている者又はパートタイム労働者は、上記①又は②に該当すれば、常用労働者です。

※派遣労働者について

・**貴事業所が派遣元事業所の場合**、他の企業等に派遣中の労働者でも上記①又は②に該当すれば常用労働者に含めてください。(登録しているだけで雇用契約のない者は含めません。)

・**貴事業所が派遣先の場合**、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」(昭和60年7月5日法律第88号)(以下「労働者派遣法」という。))に基づき、派遣元事業所から貴事業所に派遣されている者は含めないでください。

記入要領

法人番号

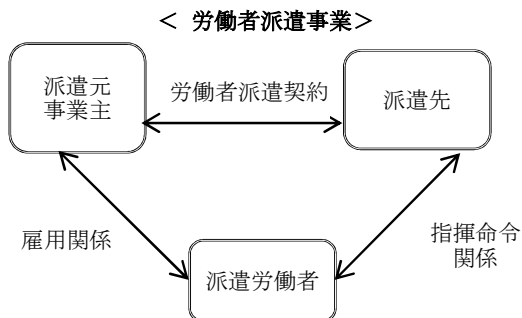
国税庁が指定する13桁の番号をいいます。法人番号の印字がない場合や誤りがある場合等は記入・訂正をお願いします。その際、商業登記法に基づく「会社法人等番号（12桁）」やマイナンバー（個人番号）を記入しないようご注意ください。また、法人番号は支店や事業所ごとには指定されませんので、支店や事業所についても、各法人に指定された法人番号を記入してください。

なお、個人事業主の事業所については、無記入のままで構いません。

問 2 (1)

労働者派遣事業

労働者派遣事業とは、労働者派遣法に基づき、派遣元事業主が自己の雇用する労働者を、派遣先（労働者派遣の役務の提供を受ける者をいう。）の指揮命令を受けて、この派遣先のために労働に従事させることを業として行うことをいいます。



問 2 (2)

常用労働者数

		α		人
--	--	----------	--	---

問 2 (3)

雇用期間の定め無し (例: 正社員、無期雇用の労働者等)			雇用期間の定め有り (例: 契約社員、パート等)			
一般労働者	男	A	人	B	人	8~9
	女		人		人	10~11
短時間労働者	男	C	人	D	人	12~13
	女		人		人	14~15

臨時労働者	いる	1	男					人	17
	いない	2		女					人

16

派遣労働者 (受け入れ)	いる	1	男					人	20
	いない	2		女					人

19

問2(2)の常用労働者数と問2(3)の関係

①他の事業所等へ派遣している派遣労働者がいる場合

$$\alpha \neq A+B+C+D$$

※α(問2(2))には、派遣している派遣労働者を含めて常用労働者数を計上しますが、A～D(問2(3))には含めませんので、一致しません。

②他の事業所等へ派遣している派遣労働者がいない、又は労働者派遣事業を行っていない場合

$$\alpha = A + B + C + D$$

ここからは貴事業所の状況についてお答えください。

問2 貴事業所の状況についてお答えください。

(1) 労働者派遣事業を行っていますか。

いる	いない
1	2

6

(2) 貴事業所の常用労働者数は何人ですか。

(同一場所にある工場や店舗などで働く常用労働者について記入し、他の場所にある支店や工場で働く常用労働者は含めないでください。他社から出向してきている労働者は含めてください。また、派遣労働者については、貴事業所に派遣されている派遣労働者(直接雇用関係のない者)は除き、貴事業所から他の企業等に派遣している派遣労働者は含めてください。)

					人
--	--	--	--	--	---

7

(3) 令和5年10月1日現在、貴事業所で就業している労働者の就業形態別(注2)、性別、雇用期間の定めの有無別の内訳の人数を下記の区分により分類し、記入してください。

		雇用期間の定め無し (例: 正社員、無期雇用の労働者等)					雇用期間の定め有り (例: 契約社員、パート等)				
一般労働者	男					人					人
	女					人					人
短時間労働者	男					人					人
	女					人					人

8~9

10~11

12~13

14~15

臨時労働者	いる	1	}	男					人
	いない	2		女					人

16

17

18

(派遣労働者 受け入れ)	いる	1	}	男					人
	いない	2		女					人

19

20

21

(注2)

- ・一般労働者とは、常用労働者のうち、短時間労働者を除いた労働者（いわゆるフルタイム勤務の労働者）をいいます。
- ・短時間労働者とは、常用労働者のうち、1日の所定労働時間が一般の労働者よりも短い者及び1日の所定労働時間が一般の労働者と同じで1週の所定労働日数が一般の労働者よりも少ない者をいいます。（短時間正社員を含みます。）
- ・臨時労働者とは、常用労働者に該当しない労働者（雇用契約の期間が日々又は1か月未満の労働者）をいいます。
- ・派遣労働者（受け入れ）とは、労働者派遣法に基づき派遣元事業所から派遣されている労働者をいいます。
- ・雇用期間の定め無しとは、特に雇用期間を設けずに雇われている場合をいい、定年までの場合を含めます。
- ・雇用期間の定め有りとは、1年契約、6か月契約など雇用期間を定めた労働契約により雇用されている場合をいいます。

記入要領

問3
労働者数

問2(3)

		雇用期間の定め無し (例:正社員、無期雇用の労働者等)		雇用期間の定め有り (例:契約社員、パート等)		
一般労働者	男	A		B		8~9
	女					10~11
短時間労働者	男	C		D		12~13
	女					14~15
臨時労働者	いる	1	→	男		17
	いない	2		女	E	18
		16				
派遣労働者 (受入れ先)	いる	1	→	男		20
	いない	2		女		21
		19				

問3

		正社員				正社員以外の労働者				
計		F				G				22~23
	うち若年労働者 (15~34歳)									24~25

問2(3)と問3の労働者数の関係
 $A+B+C+D+E = F+G$

正社員

貴事業所と直接雇用関係のある雇用期間の定めのない労働者のうち、貴事業所で正社員・正職員等とされている者をいいます。

正社員以外の労働者

貴事業所と直接雇用関係のある労働者のうち、貴事業所で正社員・正職員等とされている以外の者をいいます。
(例 パート・アルバイト、契約社員等)

在学中

問4でいう「中学、高校、専修学校（専門課程）、高専・短大、大学、大学院」に在学するかたわら働いている労働者をいいます。

問4

最終卒業学校

若年労働者が、最後に卒業した学校（修了を含む。以下同じ。）をいいます。中途退学した若年労働者については、その前の学校について、記入してください。

ここでいう中学、高校、専修学校（専門課程）、高専・短大、大学、大学院には、それぞれの入学資格や在学期間が同等で、これらの学校の卒業に相当する資格が得られるものを含めます。

専修学校(専門課程)

専修学校で専門課程(高校卒を入学資格とする修業年限2年以上、通常専門学校と呼ばれる学校)を修了した人であり、専修学校(高等課程・一般課程)修了者はここには含めません。

専修学校(高等課程)を修了した人は高校卒業と同じ扱いにしてください。また、ここでいう学歴には専修学校(一般課程)や各種学校(自動車教習所等)は除きます。

新規学卒者

学校卒業後3年以内の者であって、新規学卒者採用枠で採用した者をいいます(在学中を除く)。

中途採用者

新規学卒者以外の者をいいます(在学中を除く)。

問3 令和5年10月1日現在、貴事業所の事業主と労働契約を結び、貴事業所に所属している労働者数について、下記の区分により記入してください。該当する労働者がいない場合は「0」と記入してください。

	正社員				正社員以外の労働者			
計				人				人
うち若年労働者 (15～34歳)				人				人

22～23

24～25

Ⅱ. 若年労働者(15～34歳)について

ここからは在学中(学生アルバイト等)を除く若年労働者についてお答えください。

問4 過去1年間(令和4年10月～令和5年9月)の若年労働者の採用状況についてお答えください。

(1) 貴事業所に正社員として採用された若年労働者はいましたか。

採用された若年労働者がいた場合は、新規学卒者、中途採用者別に最終卒業学校をすべて選んでください。

	正社員として採用された若年労働者がいた						正社員として採用された若年労働者はいなかった
	中学	高校	専修学校 (専門課程)	高専・短大	大学	大学院	
新規学卒者	1	2	3	4	5	6	7
中途採用者	1	2	3	4	5	6	7

26

27

正社員として採用された若年労働者は何人ですか。

				人
--	--	--	--	---

28

貴事業所では若年労働者の正社員の採用選考にあたりどのような点を重視しましたか。

新規学卒者、中途採用者別に、該当するものをすべて選んでください。

	学歴・経歴	職業意識・勤労意欲・チャレンジ精神	柔軟な発想	マナー・社会常識	組織への適応性	語学・業務能力(資格・専門知識)	業務・訓練経験	コミュニケーション能力	従順さ・会社への忠誠心	体力・ストレス耐性	その他	採用選考はしていない
新規学卒者	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12
中途採用者	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12

29

30

※ 厚生労働省記入欄 (この欄の記入は不要です。)

	A 正社員	B 正社員以外	
①抽出率	1／	1／	
②抽出労働者数 (小数点以下切り上げ)			合計
③上限値の按分率 (上限値／②の合計)	／		(注) ②の合計の上限値は以下のとおり 事業所規模5～999人は5人 事業所規模1,000人以上は20人
④調査対象労働者数			

31～32

記入要領

問5

インターンシップ(就業体験)

学生が在学中に企業において自らの専攻、将来のキャリア等に関連した就業体験を行うことをいいます。
(ただし、アルバイトなどの雇用によるものは除きます。)

トライアル雇用(試用雇用)

ハローワークが紹介する対象労働者を短期間(原則として3か月間)試用雇用し、その間、企業と労働者相互の理解を深め、その後の常用雇用への移行や雇用のきっかけ作りを図ります。

企業は、トライアル雇用中に対象労働者の適性や業務遂行可能性などを実際に見極めた上で、本採用するかどうかを決めることができます。

有期実習型訓練

企業における実習(OJT)と企業ニーズに合った座学など(OFF-JT)を組み合わせた実践的な教育訓練のことをいいます。

紹介予定派遣

派遣終了後に派遣元事業所が派遣労働者を派遣先に職業紹介することを予定して行う派遣です。

新卒者募集時の職場情報の提供

青少年の雇用の促進等に関する法律(若者雇用促進法)では、新卒者の募集を行う企業に対して、企業規模を問わず、下記(ア)～(ウ)の職場情報について幅広く提供することを努力義務としています。

また、求人の応募者又は応募の検討を行っている者から求めがあった場合や、ハローワーク等に対して求人申込みを行い、ハローワーク等から求めがあった場合は、(ア)～(ウ)のそれぞれの類型ごとに、1つ以上の情報提供を義務づけています。

(ア) 募集・採用に関する状況

過去3年間の新卒採用者数・離職者数、過去3年間の新卒採用者数の男女別人数、平均勤続年数

(イ) 職業能力の開発・向上に関する状況

研修の有無及び内容、自己啓発支援の有無及び内容、メンター制度の有無、キャリアコンサルティング制度の有無及び内容、社内検定等の制度の有無及び内容

(ウ) 企業の雇用管理に関する状況

前年度の月平均所定外労働時間の実績、前年度の有給休暇の平均取得日数、前年度の育児休業取得対象者数・取得者数(男女別)、役員及び管理的地位にある者に占める女性割合

問6

若年労働者の定着の状況

令和4年10月～令和5年9月の自己都合による退職者数と令和3年10月～令和4年9月の自己都合による退職者数を比べ、その結果を示す番号を選びます。

(2) 貴事業所に**正社員以外の労働者**として採用された若年労働者はいましたか。
採用された若年労働者がいた場合は、下記の区分ごとに最終卒業学校を**すべて**選んでください。

	正社員以外の労働者として採用された若年労働者がいる						正社員以外の労働者として採用された若年労働者はいなかった	
	中学	高校	専修学校 (専門課程)	高専・短大	大学	大学院		
学校卒業後1年以内の者	1	2	3	4	5	6	7	33
上記以外の者	1	2	3	4	5	6	7	34

正社員以外の労働者として採用された若年労働者は何人ですか。

				人
--	--	--	--	---

35

問5 貴事業所で**若年労働者を受け入れるために**実施しているものはありますか。
または、今後、実施する予定又は現在検討しているものはありますか。下記の区分ごとに該当するものを1つ選んでください。

	実施中 (制度ありを含む)	今後予定中・ 検討中	実施予定はない	
職場見学	1	2	3	36
インターンシップ(就業体験)の受け入れ	1	2	3	37
トライアル雇用(試行雇用)の受け入れ	1	2	3	38
有期実習型訓練の受け入れ	1	2	3	39
紹介予定派遣の受け入れ	1	2	3	40
通年採用や秋期採用の導入	1	2	3	41
学校等卒業後3年以内の者の新規学卒者採用枠での募集	1	2	3	42
地域限定社員制度の導入	1	2	3	43
新卒者募集時の職場情報の提供（離職率・平均勤続年数、研修の有無、所定外労働時間の実績等）	1	2	3	44

問6 貴事業所では、**若年労働者の定着の状況**はどう変化しましたか。

(1) 貴事業所で、**過去1年間(令和4年10月～令和5年9月)**に自己都合により退職した若年労働者はいましたか。

自己都合による 退職者がいた	自己都合による 退職者はいなかった	過去1年間に 若年労働者はいなかった
1	2	3

45

自己都合により退職した若年労働者は何人ですか。就業形態別にお答えください。

	自己都合で退職した若年労働者数				
正社員				人	46
正社員以外の労働者				人	47

(2) **過去2年間(令和3年10月～令和5年9月)**に自己都合により退職した若年労働者について、**過去1年間(令和4年10月～令和5年9月)**の退職者数は、**その前の1年間(令和3年10月～令和4年9月)**と比べてどう変化しましたか。就業形態別に該当するものを1つ選んでください。

	過去2年間に若年労働者がいた				過去2年間のいずれの年にも若年労働者がいなかった	
	過去2年間に自己都合による退職者がいた			過去2年間に自己都合による退職者はいなかった		
	退職者数は減少した	変わらない	退職者数は増加した			
正社員	1	2	3	4	5	48
正社員以外の労働者	1	2	3	4	5	49

記入要領

問7

仕事と家庭の両立支援

育児休業や介護休業を始めとした両立支援制度の充実や、それらの制度を利用しやすい職場環境の整備など、男女とも育児や介護をしながら働き続けられる職場環境の整備に取り組んでいることをいいます。

女性の活躍に向けた支援

女性の配置部署の拡大・多様な職務経験の付与、一般職から総合職への転換や転換した女性に対する研修、女性のみを対象としたキャリアセミナーなど、女性のキャリア形成を考慮した定着策を講じていることをいいます。

SAMPLE

問7 貴事業所で**若年労働者の定着**のため実施している対策はありますか。

若年労働者がいる、いないにかかわらずお答えください。

(1) **若年労働者(正社員)の定着**のために実施している対策について、該当するものを**すべて**選んでください。

定着のための対策を行っている												定着のための対策は行っていない
採用前の詳細な説明・情報提供	本人の能力・適性にあった配置	職場での意思疎通の向上	仕事の成果に見合った賃金	昇格・昇任基準の明確化	教育訓練の実施・援助	仕事と家庭の両立支援	女性の活躍に向けた支援	配転・勤務地等人事面での配慮	労働時間の短縮・有給休暇の積極的な取得奨励	職場環境の充実・福利厚生の実施	その他	
01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13

50

上記の実施している対策で、**最も効果のあるもの**は何ですか。
該当する番号を**1つ**記入してください。

51

(2) **若年労働者(正社員以外の労働者)の定着**のために実施している対策について、該当するものを**すべて**選んでください。

定着のための対策を行っている												定着のための対策は行っていない
採用前の詳細な説明・情報提供	本人の能力・適性にあった配置	職場での意思疎通の向上	仕事の成果に見合った賃金	昇格・昇任基準の明確化	教育訓練の実施・援助	仕事と家庭の両立支援	女性の活躍に向けた支援	配転・勤務地等人事面での配慮	労働時間の短縮・有給休暇の積極的な取得奨励	職場環境の充実・福利厚生の実施	その他	
01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13

52

上記の実施している対策で、**最も効果のあるもの**は何ですか。
該当する番号を**1つ**記入してください。

53

問8 貴事業所では、**若年労働者がどのくらい勤め続けること**を期待していますか。

就業形態別に該当するものを1つ選んでください。

		1年未満	1年以上 3年未満	3年以上 5年未満	5年以上 10年未満	10年以上	定年まで	職種によって 違う	労働者によって 違う	該当する 労働者が いない
正社員	新卒学卒者	1	2	3	4	5	6	7	8	9
	中途採用者	1	2	3	4	5	6	7	8	9
正社員以外の労働者		1	2	3	4	5		7	8	9

54

55

56

記入要領

問9

長期的な教育訓練等で人材を育成

教育訓練体系、教育訓練が整備され、計画的に、かつ制度的に長期にわたり教育訓練活動が展開されていくことをいいます。

長年にわたって訓練・教育等で技能を習得させて新入社員を技術者等に育て上げていく方法や長期的な計画に基づき段階的な研修や職務経験・研修などを期間をかけて行って育成する方法などがあります。

短期的に研修等で人材を育成

職務経歴(キャリア)の形成を意図せず、採用時等に、当面従事する職務を履行するためのみに行われる短期の研修をもって育成する方法をいいます。

なお、単に仕事の手順を教えるだけのものは含めません。

問10

自己啓発

職業に関する能力を自発的に開発し、向上させるための活動をいいます。

SAMPLE

問9 若年労働者の主な育成方針について就業形態別に最も該当するものを1つ選んでください。

なお、貴事業所が労働者派遣事業を行っている場合は、他の事業所への派遣を目的として雇用している労働者についてもお答えください。

		長期的な教育訓練等で人材を育成	短期的に研修等で人材を育成	特別な研修等は行わず、社員自身に任せる	その他	該当する労働者がいない	
正社員	新 規 学 卒 者	1	2	3	4	5	57
	中 途 採 用 者	1	2	3	4	5	58
正社員以外の労働者		1	2	3	4	5	59
他の事業所への派遣を目的として雇用している労働者		1	2	3	4	5	60

問10 若年労働者の育成方法について就業形態別に該当するものをすべて選んでください。

なお、貴事業所が労働者派遣事業を行っている場合は、他の事業所への派遣を目的として雇用している労働者についてもお答えください。

		OFF-JT (業務遂行の過程外において行う教育訓練)	OJT (業務遂行の過程内において行う教育訓練)	ジョブローテーション (様々な職務経験による人材育成)	自己啓発への支援	その他	行っていない	該当する労働者がいない	
正社員	新 規 学 卒 者	1	2	3	4	5	6	7	61
	中 途 採 用 者	1	2	3	4	5	6	7	62
正社員以外の労働者		1	2	3	4	5	6	7	63
他の事業所への派遣を目的として雇用している労働者		1	2	3	4	5	6	7	64

問11 若年労働者を育成する際に、どのような態度や能力を身につけさせることを目標にしていますか。

就業形態別に該当するものを3つまで選んでください。

なお、貴事業所が労働者派遣事業を行っている場合は、他の事業所への派遣を目的として雇用している労働者についてもお答えください。

	職業意識・勤労意欲	チャレンジ精神	柔軟な発想	マナー・社会常識	意 識	遵 法 精 神・コンプライアンス	業務に役立つ専門知識や技能	コミュニケーション能力	語学力	企画・立案力	理解力・判断力	リーダーシップ	その他	該当する労働者がいない	
正社員	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13		65
正社員以外の労働者	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13		66
他の事業所への派遣を目的として雇用している労働者	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13		67

記 入 要 領

SAMPLE

問12 貴事業所で雇用する正社員以外の労働者の**正社員への転換**についてお答えください。

(1) 正社員以外の労働者を正社員へ転換させる制度はありますか。

制度がある	制度がない
1	2

68

(2) **過去3年間(平成2年10月～令和5年9月)**に正社員以外の**若年労働者**を**正社員**に転換させたことはありますか。

正社員へ転換させたことがある	正社員へ転換させたことはない	過去3年間に該当する労働者はいない
1	2	3

69

正社員へ転換させた正社員以外の**若年労働者**は何人ですか。

				人
--	--	--	--	---

70

(3) 正社員以外の**若年労働者**を正社員へ転換させる際に重視するものは何ですか。

該当するものを**3つまで**選んでください。

学歴・経歴	職業意識・勤労意欲・チャレンジ精神	柔軟な発想	マナー・社会常識	働きぶり・勤務成績	組織への適応性	業務に役立つ専門知識や技能(資格・免許や語学)	業務に役立つ職業経験・訓練経験	コミュニケーション能力	従順さ・会社への忠誠心	体力・ストレス耐性	その他	正社員へ転換させることはない
01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13

71

(4) 正社員以外の**若年労働者**を正社員へ転換させるための人材育成を行っていますか。

該当するものを**すべて**選んでください。

OFF-JT (業務遂行の過程外において行う教育訓練)	OJT (業務遂行の過程内において行う教育訓練)	ジョブローテーション(様々な職務経験による人材育成)	自己啓発への支援	その他	行っていない	該当する労働者がいない
1	2	3	4	5	6	7

72

問13 若年労働者の雇用について**学校、行政等に対する要望**はありますか。

各区分ごとに該当するものを**すべて**選んでください。(当該区分で採用の予定がない場合は9を選んでください。)

		学校などの職業教育、職業観教育	学校での進路指導の強化	インターンシップ(就業体験)への援助	公的な職業訓練の場の充実・労働者本人への金銭面の援助	企業説明会、就職面接会などの開催	求人・求職情報の充実、提供	トライアル雇用(試行的雇用)・助成金等の拡充	その他	特に要望はない
新規学卒者	大学、大学院	1	2	3	4	5	6	7	8	9
	高校	1	2	3	4	5	6	7	8	9
	専修学校(専門課程)、高専・短大	1	2	3	4	5	6	7	8	9
中途採用者		1	2	3	4	5	6	7	8	9

73

74

75

76

記入要領

問14

フリーター

この調査でフリーターとは家業（自営・農業等）、通学または家事のいずれも行っていない15～44歳の者で、かつ、貴事業所への応募前の1年間に、就職はしていたが、勤め先における呼称がアルバイト又はパートである者をいいます。

SAMPLE

Ⅲ. フリーター(15～44歳)について

ここからは、フリーター(15歳～44歳)についてお答えください。

問14 過去3年間(令和2年10月～令和5年9月)の貴事業所の採用選考についてお聞きます。

(1) 正社員の求人にフリーターからの応募はありましたか。応募があった場合は該当する年齢層の区分を選んでください。
なお、「15～34歳」及び「35～44歳」のいずれの年齢層の区分からも応募があった場合は、「3」を選んでください。

採用選考をしている					採用選考はしていない
正社員を採用する予定があった			フリーターの応募は なかった	正社員を採用する 予定がなかった	
フリーターの応募があった					
15～34歳のみ	35～44歳のみ	15～34歳及び35歳～44 歳の両方			
1	2	3	4	5	6

(2) フリーターからの応募があったと回答した方にお聞きます。採用しましたか。
該当するものを1つ選んでください。

採用した			採用しなかった
15～34歳のみ	35～44歳のみ	15～34歳及び35～44歳 の両方	
1	2	3	4

(3) フリーターが正社員の求人に応募してきた場合、フリーターであったことをどのように
評価しますか。フリーターの年齢層の区分ごとに該当する評価を1つ選んでください。

	プラスに評価する	評価にほとんど影響しない	マイナスに評価する
15～34歳	1	2	3
35～44歳	1	2	3

(4) 応募してきたフリーターを正社員として採用する際に重視するものは何ですか。
フリーターの年齢層ごとに該当するものを3つまで選んでください。

	学 歴 ・ 経 歴	職 業 ・ 意 識 ・ 精 神 ・ 意 欲	柔 軟 な 発 想	マ ナ ー ・ 社 会 常 識	組 織 へ の 適 応 性	語 学 ・ 業 務 ・ 技 能 ・ 資 格 ・ 専 門 知 識	業 務 ・ 訓 練 ・ 役 立 つ 職 業 経 験	コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン 能 力	心 従 順 さ ・ 会 社 へ の 忠 誠	体 力 ・ ス ト レ ス 耐 性	そ の 他	採 用 し な い
15～34歳	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12
35～44歳	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12

これで調査は終わりです。ご協力ありがとうございました。
記入が終わった調査票は、令和5年10月13日(金)までに同封の返信用封筒(切手不要)にてご投函ください。

※調査票をオンラインで提出する場合は、令和5年10月13日(金)までに、回答を送信してください。
(紙調査票の返信は不要です)



統計法に基づく
国の統計調査です。
調査票情報の秘密
の保護に万全を期
します。

統計法に基づく一般統計調査

この調査票に記入された事項は、秘密を厳守し、統計以外の目的に用いることは絶対にありませんので、ありのままをご記入ください。



ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

令和5年若年者雇用実態調査(個人票)

都道府県番号	事業所一連番号	産業分類番号	区分	個人番号
			A 正社員 B 正社員以外	
1	2	3	4	5

(記入上の注意)

- 裏面の記入要領を参照して記入してください。
- 特に断りのない限り、**令和5年10月1日**現在の状況を記入してください。
- 調査票の記入は黒か青のボールペンで記入してください。
- 特に断りのない限り、該当する選択肢の番号を1つ選び、○で囲んでください。
ただし、回答欄が **1 2 3** のように網掛けになっている場合は、設問に従って複数回答をお願いします。
- 数字を記入する場合は、右詰めで記入してください。(記入例 **1 2 3 4 5** 人)
- 令和5年11月30日(木)**までに、同封の返信用封筒(切手不要)にてご投函ください。

I あなた自身について

問1 あなた自身についてお答えください。

(1) 性別

男 性	女 性
1	2

6

(2) 年齢階級(令和5年10月1日現在)

15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳
1	2	3	4

7

昭和63年10月2日以降に生まれた人が対象となります。令和5年10月1日の満年齢で記入してください。

(3) あなたは誰かと同居していますか。同居している家族の続柄について該当するものを**すべて**選んでください。
(配偶者には、事実上夫婦として生活しているが、婚姻届を提出していない方も含みます。)

同居している					同居して いない
親	配偶者	子ども	兄弟姉妹	その他	
1	2	3	4	5	6

8

(4) あなたの生活は**主**に何によっていますか。該当するものを選んでください。
(該当するものがいくつかある場合は、**最も収入の多いもの**を選んでください。)

あなた自身の収入	親の収入	配偶者の収入	兄弟姉妹の収入	その他
1	2	3	4	5

9

(5) あなたの最終学歴についてお答えください。ただし、現在、在学中の場合には、在学中の学校についてお答えください。
(中途退学の場合は、その前の学歴の番号を選んでください。)

	中 学	高 校	専修学校 (専門課程)※1	高専・短大	大 学	大学院
最終学歴	01	02	03	04	05	06
在学中の学校(在学中の場合)	07	08	09	10	11	12

10

注) ※1については、1頁裏面の記入要領を参照。

記入要領

※1 「**専修学校（専門課程）**」とは、専修学校で専門課程（高校卒を入学資格とする修業年限2年以上、通常専門学校と呼ばれる学校）を修了した人であり、専修学校（高等課程・一般課程）修了者はここには含めません。

専修学校（高等課程）を修了した人は高校卒業と同じ扱いにしてください。また、ここでの学歴には専修学校（一般課程）や各種学校（自動車教習所等）は除きます。

問2

この調査でいう「**自己実現**」とは、自分の能力や可能性などを十分に活かし、欲求を満たし、自分をさらに充実させていくことをいいます。

問3(1)

あなたが現在勤めている会社に限らず、これまで勤務したすべての職場を通じての職場生活についてお答えください。

①「**ＯＪＴ**」とは、日常の業務に就きながら行われる教育訓練で、訓練の対象者、教育担当者、期間及び内容を具体的に定め、計画的に実施するものをいいます。

「**ＯＦＦ－ＪＴ**」とは、通常の仕事を一時的に離れて行う教育訓練のことをいいます。

②「**民間の各種学校・専修学校**」、「**大学、大学院（社会人向けコース含む）**」については、e－ラーニングや通信教育等、通学以外の方法による習得の場合も含まれます。

問3(3)

ジョブ・カードとは、職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）に基づく労働者のキャリアプランに即した自発的な職業能力開発を促進するため、「生涯を通じたキャリア・プランニング」及び「職業能力証明」のツールとして、キャリアコンサルティング等の個人への相談支援のもと、求職活動、職業能力開発などの各場面において活用していただくことを想定しています。

具体的には、労働者等の個人自らが、自己理解、仕事理解、職業経験の棚卸し、キャリア・プランの作成等を行い、ジョブ・カードに記入します。その際、記入に困る場合など必要に応じて、キャリアコンサルティング（労働者の職業の選択、職業生活設計又は職業能力の開発及び向上に関する相談に応じ、助言及び指導を行うことをいいます。）等の支援を受けます。



【参考：マイジョブ・カード】

※ジョブ・カードをオンラインで作成・保存・更新でき、様式のダウンロードもできます。

<https://www.job-card.mhlw.go.jp>

Ⅱ 職業一般に対する考えについて

※あなたの勤め先が病院や学校など通常会社と言わない場合でも、あなたの勤め先を会社ということとします。

問2 あなたは何のために働いていますか。該当するものを3つまで選んでください。

主たる稼ぎ手として、生活を維持するため	主たる稼ぎ手ではないが、生活を維持するには不可欠であるため	自分の学費や娯楽費を稼ぐため	自己実現のため	生きがい・社会参加のため	将来のための技能・技術の習得のため	自立のため	時間が余っているため	その他
1	2	3	4	5	6	7	8	9

11

問3 職業能力の向上・習得についてお答えください。

(1) あなたが職業能力を高めるために、これまでの職業生活において受けた研修・教育訓練はどれですか。

①及び②それぞれについて該当するものをすべて選んでください。

①職場を通じて受けた研修・教育訓練

OJT (業務遂行の過程内において行う教育訓練)		1
OFF-JT (業務遂行の過程外において行う教育訓練)	入社年次別の研修	2
	職種・職務別の研修	3
	役職別の研修	4
	OA・コンピューター研修	5
	資格取得のための研修	6
	法令遵守、企業倫理の研修	7
	その他	8
特に何も受けなかった		9

12

②自ら受けた研修・教育訓練

民間の各種学校・専修学校	1
大学、大学院(社会人向けコースを含む)	2
通信教育(上記「1」「2」に該当する場合を除く。)	3
公共職業訓練(求職者支援訓練を含む)	4
その他	5
特に何も受けなかった	6

13

(2) (1)①及び②の職業能力向上のための取組は、どのような点で最も効果があったと思いますか。

該当するものを1つ選んでください。

その後の就職活動に役立った	従事する業務の効率等が良くなった	従事する業務の幅がひろがった	仕事に対するモチベーションが向上した	特に効果はなかった
1	2	3	4	5

14

(3) 「ジョブ・カード」を知っていますか。また、就職活動の際に活用しましたか。該当するものを1つ選んでください。

ジョブ・カードを知っている		ジョブ・カードを知らない
活用した	活用しなかった	
1	2	3

15

記入要領

資格・免許区分表

資格・免許	資格・免許内容	資格・免許番号
技術関係	電気主任技術者、ガス主任技術者、食品衛生管理者、建築士、インテリアプランナー、測量士、応用情報技術者（旧ソフトウェア開発技術者、旧第1種情報処理技術者）、基本情報技術者（旧第2種情報処理技術者）、労働安全コンサルタントなど	1
医療・保健衛生・社会福祉関係	医師、歯科医師、薬剤師、看護師、准看護師、臨床検査技師、栄養士、あんま・マッサージ・指圧師、歯科技工士、歯科衛生士、介護福祉士、社会福祉士、保育士、ホームヘルパーなど	2
法律・財務・経営・不動産関係	弁護士、司法書士、弁理士、公認会計士、税理士、社会保険労務士、不動産鑑定士など	3
教育関係	幼稚園教員、小学校教員、中学校教員、高等学校教員、特別支援学校教員、専修・各種学校教員、司書、学芸員、スポーツ等指導者など	4
事務処理関係	秘書関係、翻訳関係、語学関係、筆記技能関係、OA機器操作関係（日本語文書処理（ワープロ）等）、会計事務関係（簿記、税理会計等）、行政書士など	5
営業・販売、サービス、保安関係	商品販売関連、販売士、インテリアコーディネーター、フラワー装飾技能士、消費生活アドバイザー、宅地建物取引主任者、証券外交員、旅行業務取扱管理者、理容師、美容師、クリーニング師、調理師、防火管理者、警備員など	6
運輸・通信関係	普通自動車免許（一種、二種）、大型自動車免許（一種、二種）、自動二輪車免許、原動機付自転車免許、フォークリフト運転技能者、鉄道（軌道）運転士、航空機操縦士、航空士、総合無線通信士、船舶操縦士など	7
製造・電気・建設・土木関連の技能関係	ガラス製品製造技能士、鍛造技能士、危険物取扱者、機械加工技能士、ボイラー溶接士、内燃機関組立て技能士、電気機器組立て技能士、自動車整備士、光学機器製造技能士、パン製造技能士、紳士服製造技能士、機械木工技能士、印刷技能士、プラスチック成形技能士、ボイラー技士、クレーン運転士、電気工事士、建築大工技能士、配管技能士、潜水士、コンクリート積みブロック施工技能士、船内荷役作業主任者など	8
その他の資格・免許	上記以外の資格・免許	9

問5(1)

正社員とは、雇用期間の定めがなく、勤務先で正社員、正職員等とされている方をいいます。

正社員以外の労働者とは、勤務先で正社員、正職員等とされている以外の方をいいます。（例 パート・アルバイト、契約社員等）

フルタイムとは、正社員と1日の所定労働時間と1週の所定労働日数が同じ方をいいます。

短時間とは、フルタイムより1日の所定労働時間が短い、1週の所定労働日数が少ない方をいいます。

問5(2)

登録型派遣労働者の方で、派遣元の会社での前回の派遣契約の終了の日から次の派遣契約の開始の日までが3か月以下になる場合は、通算した期間を含むものを選んでください。

(4) あなたは職業能力を習得・向上させることについて、その必要性を感じていますか。該当するものを1つ選んでください。

感じている	感じていない	わからない
1	2	3

16

主にどのような形で職業能力を習得・向上させたいですか。該当するものを1つ選んでください。

会社が行う教育訓練で習得・向上させたい	1
会社に頼らず自ら習得・向上させたい	2
会社が行う教育訓練と自らの両方で習得・向上させたい	3

17

自ら習得・向上させる場合は主にどのような方法で行いたいと思いますか。該当するものを1つ選んでください。

民間の各種学校・専修学校	1
大学、大学院(社会人向けコースを含む)	2
通信教育(上記「1」「2」に該当する場合を除く。)	3
公共職業訓練(求職者支援訓練を含む)	4
その他	5

18

問4 あなたは現在の会社(本調査票を手渡された会社)で役立つ資格・免許を持っていますか。

持っていない方は、今後、仕事に役立つ資格、免許を取得したいと思いますか。該当するものを1つ選んでください。

役立つ資格・免許を持っている	役立つ資格・免許を持っていない		
	役立つ資格・免許を取得したいと思う	役立つ資格・免許を取得したいとは思わない	わからない
1	2	3	4

19

役立つ資格・免許の種類は何ですか。

2頁裏面の「資格・免許区分表」を参照し、該当するものをすべて選んでください。

技術関係	医療・保健 衛生・社会 福祉関係	法律・財務 ・経営・不 動産関係	教育関係	事務処理関 係	営業・販売、 サービス、保 安関係	運輸・通信 関係	製造・電気・建 設・土木関連 の技能関係	その他の資 格・免許
1	2	3	4	5	6	7	8	9

20

Ⅲ 現在の就業状況について

問5 あなたの現在の会社における状況についてお答えください。

(1) あなたの就業形態は何ですか。該当するものを1つ選んでください。

正社員	正社員以外の労働者			
	雇用期間の定めあり		雇用期間の定めなし	
	フルタイム	短時間	フルタイム	短時間
1	2	3	4	5

21

あなたが正社員になった経緯は何ですか。該当するものを1つ選んでください。

学校を卒業してすぐ(1年以内)に正社員として現在の会社に勤務した	正社員以外の労働者として現在の会社に勤務後、正社員に転向した	他の会社の正社員から現在の会社に正社員として転職した	他の会社の正社員以外の労働者から現在の会社に正社員として転職した	働いていなかったが現在の会社に正社員として勤務した	その他
1	2	3	4	5	6

22

記入要領

4頁問5(3)、7頁問13(1)

職種分類表

※ いくつかの職業を兼務している場合は、報酬の最も多い職種を、これにより難い場合は、就業時間の最も長い職種を選んでください。また、完全に当てはまるものがない場合は、近いと思われるものを選んでください。

職種		職種内容
1	管理的な仕事	課（課相当を含む）以上の組織の管理的仕事に従事する者をいいます。 例えば、部長、課長、支店長、工場長など
2	専門的・技術的な仕事	高度の専門的水準において、科学的知識を応用した技術的な仕事に従事する者及び医療・法律・芸術その他の専門的性質の仕事に従事する者をいいます。 例えば、科学研究者、機械・電気技術者、一級建築士、プログラマー、システムエンジニア、医師、薬剤師、看護師、准看護師、栄養士、福祉相談員、保育士、介護支援相談員、公認会計士、税理士、教員、記者、編集者、デザイナー、写真家、速記者など
3	事務的な仕事	一般に課長（課長相当職を含む）以上の職務にあるものの監督を受けて、庶務・文書・人事・会計・調査・企画・運輸・通信・生産関連・営業販売・外勤に関する事務及び事務用機械の操作の仕事に従事する者をいいます。 例えば、一般事務員、銀行の窓口事務員、旅行会社カウンター係、案内係、フロント、集金人、メーター検針員、オペレーター、有料道路料金係、出改札係など
4	販売の仕事	商品（サービスを含む）・不動産・証券などの売買、売買の仲立・取次・代理などの仕事、保険外交、商品の売買・製造などに関する取引上の勧誘・交渉・受注の仕事に従事する者をいいます。 例えば、一般商店・コンビニエンスストア・スーパー・デパートなどの販売店員、レジ係、商品販売外交員、保険外交員、銀行外交員、スーパー店長、新聞販売員、不動産仲介人など
5	サービスの仕事	理容・美容・クリーニング・調理・接客・娯楽など個人に対するサービス、居住施設・ビルなどの管理サービス及びその他のサービスの仕事に従事する者をいいます。 例えば、理容・美容師、クリーニング工、調理人、ウェイター、ウェイトレス、接客係、ホームヘルパー、ベビースITTER、駐車場・ビル管理人、寮管理人、ツアーコンダクター、ビデオレンタル店員、広告ビラ配達員など
6	保安の仕事	社会・個人・財産の保護、法と秩序の維持などの仕事に従事する者をいいます。 例えば、守衛、警備員、監視員、建設現場誘導員など
7	生産工程の仕事	生産設備の制御・監視の仕事、機械・器具・手動具などを用いて原料・材料を加工する仕事、各種の機械器具を組み立て・調整・修理・検査する仕事、製版・印刷・製本の作業、生産工程で行われる仕事に関連する仕事及び生産に類似する技術的な仕事に従事する者をいいます。 例えば、生産設備制御・監視員、機械組立設備制御・監視員、製品製造・加工処理工、機械組立工、機械修理工、自動車整備工、製品検査工など
8	輸送・機械運転の仕事	機関車・電車・自動車・船舶・航空機などの運転・操縦の仕事、及びその他の関連する仕事、並びに定置機関・機械及び建設機械を操作する仕事に従事する者をいいます。 例えば、電車運転士、バス運転者、営業用乗用自動車運転者、貨物自動車運転者、船長、航海士・運航士、水先人、船舶機関長・機関士、航空機操縦士など
9	建設・採掘の仕事	建設の仕事、電気工事に係る作業を行う仕事、ダム・トンネルの掘削などの仕事、鉱物の探査・試掘・採掘・採取・選鉱の仕事に従事する者をいいます。（ただし、建設機械を操作する仕事に従事する者は「輸送・機械運転の仕事」となります。） 例えば、型枠大工、とび職、鉄筋工、大工、れんが積工、ブロック積工、タイル張工、屋根ふき工、左官、畳工、配管工、送電線電工、外線電工、通信線架線工、電信機据付工、電気工事従事者、土木従事者、坑内採鉱員、石切工、砂利採取員など
10	運搬・清掃・包装等の仕事	主に身体を使って行う定型的な作業のうち、運搬・配達・梱包・清掃・包装等に従事する者をいいます。 例えば、郵便・電報外務員、船内・沿岸荷役従事者、陸上荷役・運搬従事者、倉庫現場員、配達員、荷造工、清掃従事者、包装工など
11	その他の仕事	農・林・漁業の従事者及び上記以外の職種に従事する者をいいます。

※上記の表は、日本標準職業分類（平成21年12月改定）に基づいています。

問 5 (5)

実労働時間数とは、所定内労働時間数と所定外労働時間数の合計をいいます。

所定内労働時間数とは、労働協約、就業規則等で定められた正規の始業時刻と終業時刻の間の実労働時間数をいいます。なお、休憩時間は給与支給の有無にかかわらず除き、有給休暇取得分も除きます。

所定外労働時間数とは、早出、残業、臨時の呼出、休日出勤等の実労働時間数をいいます。

(2) あなたは(1)で回答した現在の就業形態でどれくらい勤めていますか。該当するものを1つ選んでください。

3か月未満	3か月～ 6か月未満	6か月～ 1年未満	1年～ 2年未満	2年～ 3年未満	3年～ 5年未満	5年～ 10年未満	10年以上
1	2	3	4	5	6	7	8

23

(3) あなたは**主**にどのような仕事をしていますか。該当するものを1つ選んでください。

(3頁裏面の「職種分類表」を参照してください。)

管理的な 仕事	専門的・技 術的な仕 事	事務的な 仕事	販売の仕 事	サービス の仕事	保安の仕 事	生産工程 の仕事	輸送・機械 運転の仕 事	建設・採掘 の仕事	運搬・清 掃・包装等 の仕事	その他の仕事 具体的に:
01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11

24

(4) あなた自身が令和5年9月に現在の会社から支払われた賃金総額(税込)はいくらですか。該当するものを1つ選んでください。

支給がない	5万円未満	5万円～ 10万円未満	10万円～ 15万円未満	15万円～ 20万円未満	20万円～ 25万円未満	25万円～ 30万円未満	30万円～ 35万円未満	35万円以上
1	2	3	4	5	6	7	8	9

25

・9月1日～30日の間に現在の会社で支給された賃金を言います。残業手当、休日手当、精皆勤手当等の通常月に支給される諸手当を含み、税金、社会保険料などが控除される前の総支給額を記入してください。(特別に支給される賞与・一時金、特別手当は除いてください。)

・「支給がない」とは、9月に支給される給与の算定期間より後に採用されたなど、9月の給与が支給されないことをいいます。

(5) あなたの9月最後の1週間(9月24日～9月30日)の実労働時間数はどれくらいでしたか。該当するものを1つ選んでください。

20時間未満	20～25 時間未満	25～30 時間未満	30～35 時間未満	35～40 時間未満	40～45 時間未満	45～50 時間未満	50～60 時間未満	60時間以上	働いてい なかつた
01	02	03	04	05	06	07	08	09	10

26

(6) あなたは職業生活についてどのように感じていますか。下記の区分ごとに該当するものを1つ選んでください。

	満足	やや満足	どちらでもない	やや不満	不満
仕事の内容・やりがい	1	2	3	4	5
人事評価・処遇のあり方	1	2	3	4	5
職場の人間関係、コミュニケーション	1	2	3	4	5
賃金	1	2	3	4	5
労働時間・休日等の労働条件	1	2	3	4	5
職場の環境(照明、空調、騒音等)	1	2	3	4	5
雇用の安定性	1	2	3	4	5
福利厚生	1	2	3	4	5
教育訓練・能力開発のあり方	1	2	3	4	5
職業生活全体	1	2	3	4	5

27

28

29

30

31

32

33

34

35

36

記入要領

SAMPLE

IV 今後の職業生活について

問6は正社員の方がお答えください。正社員以外の方は問7へお進みください。

問6 今後の職業生活についてお答えください。

(1) あなたが望ましいと思うコースはどれですか。該当するものを1つ選んでください。

いくつかの会社を経験して、だんだん管理的な地位になっていくコース	1
1つの会社に長く勤め、だんだん管理的な地位になっていくコース	2
いくつかの会社を経験して、ある仕事の専門家になるコース	3
1つの会社に長く勤め、ある仕事の専門家になるコース	4
最初は雇われて働き、後に独立して仕事をするコース	5
1つの会社で長く勤め、自分の生活に合わせた働き方が選択できるコース	6
その他	7

37

(2) 今後、転職したいと思いますか。該当するものを1つ選んでください。

思っている	思っていない	わからない
1	2	3

38

問8へお進みください。

いつ頃に転職したいと考えていますか。該当するものを1つ選んでください。

29歳以下	30歳～39歳	40～49歳	50歳以上	未定
1	2	3	4	5

39

転職しようと思う理由で該当するものをすべて選んでください。

仕事が自分に合った会社にかわりたい	01	人間関係のよい会社にかわりたい	08
自分の技能・能力が活かせる会社にかわりたい	02	健康上の理由、家庭の事情、結婚等で会社をかわりたい	09
責任のある仕事を任されたいからかわりたい	03	独立して事業を始めたい	10
ノルマや責任が重すぎるからかわりたい	04	家業をつぐ又は手伝いたい	11
将来性のある会社にかわりたい	05	1つの会社で長く勤務する気はない	12
賃金の条件がよい会社にかわりたい	06	経営状態が悪そうだから又は解雇されそうだから	13
労働時間・休日・休暇の条件がよい会社にかわりたい	07	その他	14

40

問8へお進みください。

問7は正社員以外の労働者の方がお答えください。正社員の方は問8へお進みください。

問7 あなたは、今後の働き方についてどのように考えていますか。該当するものを1つ選んでください。

正社員として	現在の会社で勤めたい	1
	別の会社で勤めたい	2
今後も正社員以外の労働者として	現在の会社で勤めたい	3
	別の会社で勤めたい	4
独立して事業を始めたい		5
その他		6

41

問8へお進みください。

記入要領

問8以降

この「**最終学校卒業**」及び「**最終学校卒業後**」は、**中途退学した場合も含まれます。**

また、「**最終学校卒業から1年間の状況**」において、正社員及び正社員以外の労働者の**双方の経験がある場合は、最終学校卒業後に初めて勤務した会社の雇用形態を選択してください。**

問9

政府認定マーク等とは、以下のとおり、政府が定める一定の基準を満たした企業を認定等したことを示すものです。これにより、政府認定マーク等を受けた企業は、自らが優良な企業であることを対外的にアピールすることができます。

・**えるぼし認定**とは、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）に基づき女性の活躍推進に関する状況等が優良な企業を厚生労働大臣が認定するものです。

【厚生労働省 えるぼし認定・プラチナえるぼし認定】

<https://www.mhlw.go.jp/content/11900000/000594317.pdf>

・**プラチナえるぼし認定**とは、えるぼし認定企業のうち、より高い水準の取組を行った企業が一定の要件を満たした場合、女性の活躍推進に関する状況等が特に優良な企業として厚生労働大臣が特例認定を行うものです。

【厚生労働省 えるぼし認定・プラチナえるぼし認定】

<https://www.mhlw.go.jp/content/11900000/000594317.pdf>

・**くるみん認定**とは、子育てサポート企業として、「次世代育成支援対策推進法」（平成15年法律第120号）に基づき、厚生労働大臣が企業に対して行う認定です。

【厚生労働省（くるみんマーク・プラチナくるみんマークについて）】

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/shokuba_kosodate/kurumin/index.html

・**プラチナくるみん認定**とは、くるみん認定企業のうち、より高い水準の取組を行った企業が一定の要件を満たした場合、優良な子育てサポート企業として厚生労働大臣が特例認定を行うものです。

【厚生労働省（くるみんマーク・プラチナくるみんマークについて）】

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/shokuba_kosodate/kurumin/index.html

・**くるみん・プラチナくるみんプラス認定**とは、くるみんまたはプラチナくるみん認定企業のうち、子育てサポートに加え、不妊治療と仕事との両立にも積極的に取り組む企業として、「次世代育成支援対策推進法」に基づき、厚生労働大臣が企業に対して行う認定です。

【厚生労働省 不妊治療と仕事との両立がしやすい環境整備に取り組む企業を認定します（令和4年4月～）】

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_14408.html#h2_free1

・**ユースエール認定**とは、若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況等が優良な中小企業（常時雇用する労働者が300人以下）を「青少年の雇用の促進等に関する法律」（若者雇用促進法）（昭和45年法律第98号）に基づき厚生労働大臣が認定するものです。

【厚生労働省 ユースエール認定制度】

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000100266.html>

・**政府認定マーク等のその他**とは、えるぼし認定、プラチナえるぼし認定、くるみん認定、プラチナくるみん認定、くるみん・プラチナくるみんプラス認定及びユースエール認定以外の認定制度や大臣表彰、地方公共団体が行う独自の制度等をいいます。

※参考（認定等マーク）

＜えるぼし＞



＜プラチナえるぼし＞



＜くるみん＞



＜プラチナくるみん＞



＜くるみん・プラチナくるみんプラス＞



＜ユースエール＞



※上記は「くるみんプラス」のマークです。

V これまでの就業について

在学中ではない方がお答えください。

※ 在学中の方(1頁の間1(5)で「在学中の学校」(07～12)を回答された方)は、これ以降の回答は不要です。ご協力ありがとうございました。

問8 (1) 最終学校卒業から1年間の状況についてお答えください。該当するものを1つ選んでください。

正社員として勤務した	正社員以外の労働者として勤務した	働いていなかった
1	2	3

問9へお進みください。

正社員以外の労働者として勤務した主な理由は何ですか。該当するものを1つ選んでください。

正社員求人に応募したが採用されなかった	1
自分の希望する条件に合わなかったので正社員として勤務しなかった	2
自分の希望する会社で正社員の募集がなかった	3
正社員として働くことが、体力的・精神的に難しかったから	4
家庭の事情	5
資格・技能などを身につけるため勉強したかった	6
試みの採用期間、研修期間だった	7
元々、正社員を希望していなかった	8
その他(具体的に)	9

働いていなかった主な理由は何ですか。該当するものを1つ選んでください。

求職活動は行ったが採用されなかった	1
自分の希望する条件に合わなかったので勤務しなかった	2
自分の希望する会社で募集がなかった	3
働くことが体力的・精神的に難しかったから	4
家庭の事情	5
資格・技能などを身につけるため勉強したかった	6
勤務する気がなかった	7
その他(具体的に)	8

(2) 上の問8(1)において、「2」又は「3」と回答した方にお尋ねします。最終学校卒業後、現在の会社へ勤務するまでの間に、どのような経験をしましたか。該当するものをすべて選んでください。

他の会社で正社員として働いた	01	自分の趣味の活動をしていた	06
他の会社で正社員以外の労働者として働いた	02	主に家事をしていた	07
現在の会社に勤務するまでずっと仕事をしていなかった	03	主に育児をしていた	08
資格・技能などを身につけるための勉強をしていた	04	その他	09
地域活動・ボランティアなどをしていた	05	現在の会社に最終学校卒業後すぐに正社員以外の労働者として勤務し、現在も同じ会社で働いている	10

(3) 上の問8(1)において、「2」又は「3」と回答した方にお尋ねします。最終学校卒業後、現在の会社も含め、正社員として勤務したことはありますか。

ある	ない
1	2

問12へお進みください。

問9 あなたが初めて正社員として勤務した会社を選ぶとき、重視したことは何ですか。該当するものをすべて選んでください。

会社の規模・知名度	01	仕事の内容・職種	13
会社の将来性や安定性がある	02	賃金の条件がよい	14
社会的意義がある	03	労働時間・休日・休暇の条件がよい	15
社風や企業文化、職場の雰囲気	04	通勤に便利、希望する勤務地	16
自分の技能・能力が活かせる	05	転勤がない・転勤の地域が限定されている	17
仕事を通じて成長出来る	06	福利厚生がよい	18
研修や自己研鑽への支援の充実	07	テレワーク、時差出勤が出来る	19
実力主義、若くして活躍出来る	08	兼業・副業が出来る	20
賃金水準の変化や将来の給与の見通しが良好	09	その他	21
育児休業や保育施設等の両立支援	10		
女性が活躍出来る	11		
政府認定マーク等を取得している	12		

重視した政府認定マーク等についてすべて選んでください。

えるぼし認定	プラチナえるぼし認定	くるみん認定	プラチナくるみん認定	くるみん・プラチナくるみんプラス認定	ユースエール認定	その他
1	2	3	4	5	6	7

記入要領

問13(4)

パート・アルバイト、契約社員等で働いた場合も1社として数えてください。

派遣労働者の方は、就業している派遣先が複数あった場合でも、派遣元の会社が1つであれば、1社として数えてください。

問14

「**あなたが転職した経験**」とは、あなたがこれまでに勤務したすべての会社での経験のみならず、転職に備えてあなたが職業能力を高めるために行った教育訓練を含みます。

SAMPLE

問10 あなたが初めて正社員として勤務した会社は、**主に**誰の意見を参考に決めましたか。該当するものを1つ選んでください。

自分の意志	学校の先生や先輩	親	兄弟姉妹・ 親戚・知人	公共職業安定所	その他
1	2	3	4	5	6

問11 あなたが初めて正社員として勤務するにあたって学校での職業指導は役に立ちましたか。該当するものを1つ選んでください。

かなり役立った	役立った	あまり役に 立たなかった	役に立たなかった	職業指導はなかった又は 職業指導は受けなかった
1	2	3	4	5

問12 あなたは、最終学校卒業後、初めて勤務した会社で現在も働いていますか。

はい	1
いいえ	2

51

これで調査は終わりです。ご協力ありがとうございました。

問13 「初めて勤務した会社」での就業状況等についてお答えください。

- (1) あなたは、初めて勤務した会社で主にどのような仕事をしていましたか。該当するものを1つ選んでください。
(3頁裏面の「職種分類表」を参照してください。)

管理的な 仕事	専門的・技 術的な仕 事	事務的な 仕事	販売の仕 事	サービスの 仕事	保安の仕 事	生産工程 の仕事	輸送・機械 運転の仕 事	建設・採掘 の仕事	運搬・清 掃・包装等 の仕事	その他の仕事 （具体的に：_____）
01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11

- (2) あなたが、初めて勤務した会社をやめた主な理由はなんですか。該当するものを**3つまで**選んでください。

仕事が自分に合わない	01	健康上の理由	10
自分の技能・能力が活かされなかった	02	結婚、子育てのため	11
責任のある仕事を任されなかった	03	介護、看護のため	12
ノルマや責任が重すぎた	04	独立して事業を始めるため	13
会社に将来性がない	05	家業をつぐ又は手伝うため	14
賃金の条件がよくなかった	06	1つの会社に長く勤務する気がなかったため	15
労働時間・休日・休暇の条件がよくなかった	07	倒産、整理解雇又は希望退職に応じたため	16
人間関係がよくなかった	08	雇用期間の満了・雇止め	17
不安定な雇用状態が嫌だった	09	その他	18

- (3) あなたは、初めて勤務した会社に何年勤務しましたか。該当するものを1つ選んでください。

3か月未満	3か月～ 6か月未満	6か月～ 1年未満	1年～ 2年未満	2年～ 3年未満	3年～ 5年未満	5年～ 10年未満	10年以上
1	2	3	4	5	6	7	8

- (4) 最終学校卒業後、あなたが勤務した会社は何社ですか。正社員以外の労働者として勤務した会社も含めます。
該当するものを1つ選んでください。

2 社	3 社	4 社	5 社	6 社	7 社	8 社以上
1	2	3	4	5	6	7

問14 あなたが転職した経験は現在の会社で活かされていますか。該当するものを1つ選んでください。

活かされている	活かされていない
1	2

これで調査は終わりです。ご協力ありがとうございました。

令和5年11月30日(木)までに、同封の返信用封筒(切手不要)にてご投函ください。

(事業所票)

★ . . . 集計項目

● . . 表頭

○ ・ ・ 表側

☆ · · · 表別

統計表番号	報告書統計表番号	集計項目		事業所の属性 都道府県	問 1 産業（大中） 分類	企業規模	問 2								問 3 正社員・正社員以外の労働者 数（うち若年労働者数）	問 4				
							(1)	(2)	(3)							(1)		(2)		
									労働者派遣事業の有無	事業所規模（常用労働者数）	雇用期間の定めのある無別一般労働者数（男女）	雇用期間の定めのある無別短時間労働者数（男女）	臨時労働者の有無	臨時労働者数（男女）		派遣労働者の有無	派遣労働者数（男女）	正社員として採用された若年労働者の有無・最終卒業学校	正社員として採用された労働者の人数	正社員の採用選考にあたり重視したこと
第 1 表	参考表 1 参考表 2	★			○	○	○	●	●	●		●								
第 2－1 表	参考表 3		★		○	○	○	(性) ☆ ●	(性) ☆ ●		(性) ☆ ●		(性) ☆ ●							
第 2－2 表	参考表 4 参考表 5		★		○	○	○	●	●		●		●							
第 2－3 表	参考表 6		★		○	○	○	●	●											
第 3 表		★			○	●	○													
第 4 表	第 4 表	★			○	○	●	○												
第 5－1 表	第 1 表 事業所参考付表 1	★			○	○	○								●					
第 5－2 表		★			○	○	○								●					
第 6 表	第 2 表 事業所参考付表 2		★		○	○	○								●					
第 7 表	第 3 表	★			○	○		○							☆ ●					
第 8 表	第 5 表	★			○	○	○	○							☆ ●					
第 9 表	第 6 表	★			○	○	○	○								●				
第10表	第 7 表	★			○	○	○	○							○		☆ ●			
第11表	第 8 表	★			○	○	○	○										☆ ●		
第12表	第 9 表	★			○	○	○	○												●
第13－1 表	第10表	★			○	○	○	○							○					
第13－2 表		★													●					
第14表	第11表	★			○	○	○	○												
第15－1 表	第12-1表	★			○	○	○	○								○				
第15－2 表	第12-2表	★			○	○	○	○												○
第16表	第13表	★			○	○	○	○												
第17－1 表	第14-1表	★			○	○	○	○							○					
第17－2 表	第14-2表	★			○	○	○	○							○					
第18－1 表	第15-1表	★			○	○	○	○							○					
第18－2 表	第15-2表	★			○	○	○	○							○					
第19－1 表		★			○	○	○	○												
第19－2 表		★			○	○	○	○												
第20－1 表	第16-1表	★			○	○	○	○												
第20－2 表	第16-2表	★			○	○	○	○												
第20－3 表		★			○	○	○	○												
第21－1 表	第17-1表	★			○	○	○	○												
第21－2 表	第17-2表	★			○	○	○	○												
第21－3 表		★			○	○	○	○												
第22－1 表	第18-1表	★			○	○	○	○												
第22－2 表	第18-2表	★			○	○	○	○												
第22－3 表		★			○	○	○	○												
第23表	第19表	★			○	○	○	○							○					
第24表	第20表	★			○	○	○	○							○					
第25表	第21表	★			○	○	○	○							○					
第26表	第22表	★			○	○	○	○							○					
第27表	第23表	★			○	○	○	○							○					
第28表	第24表	★			○		○	○												
第29表	第25表	★			○		○	○												
第30表	第26表	★			○		○	○												
第31表	第27表	★			○	○	○	○												

問5	問6		問7		問8	問9	問10	問11	問12				問13	問14			統計表番号	報告書統計表番号		
	(1)	(2)	(1)	(2)					(1)	(2)	(3)	(4)								
に若年労働者を受け入れるための実施しているもの	過去1年間に自己都合により退職した若年労働者の有無	過去1年間に自己都合により退職した若年労働者の有無	か一昨年と比べてどう変化したか	若年正社員の定着のために実施している対策	最も効果のある対策	若年労働者の育成方針	若年労働者の育成方法	若年労働者の育成に目標とすること	無正社員へ転換させる制度の有無	過去3年間の若年労働者の転換実績	転換させた人数	転換させる際に重視すること	正社員へ転換させるための人材育成	学校、行政等に対する要望	フリーターの応募の有無	フリーターの採用の有無	フリーターの評価	フリーターを正社員に採用する際に重視すること		
																		第1表	参考表1 参考表2	
																		第2-1表	参考表3	
																		第2-2表	参考表4 参考表5	
																		第2-3表	参考表6	
																		第3表		
																		第4表	第4表	
																		第5-1表	第1表 事業所参考付表1	
																		第5-2表		
																		第6表	第2表 事業所参考付表2	
																		第7表	第3表	
																		第8表	第5表	
																		第9表	第6表	
																		第10表	第7表	
																		第11表	第8表	
●																		第12表	第9表	
○																		第13-1表	第10表	
	●			○														第13-2表		
		●																第14表	第11表	
		●																第15-1表	第12-1表	
		●																第15-2表	第12-2表	
			☆●	○														第16表	第13表	
				●														第17-1表	第14-1表	
					●													第17-2表	第14-2表	
						●												第18-1表	第15-1表	
							●											第18-2表	第15-2表	
								☆●										第19-1表		
								●										第19-2表		
									☆●									第20-1表	第16-1表	
									●									第20-2表	第16-2表	
									●									第20-3表		
										☆●								第21-1表	第17-1表	
										●								第21-2表	第17-2表	
										●								第21-3表		
											●							第22-1表	第18-1表	
											●							第22-2表	第18-2表	
											●							第22-3表		
										○								第23表	第19表	
										○	●							第24表	第20表	
										○	○							第25表	第21表	
										○		●						第26表	第22表	
										○			●					第27表	第23表	
														●	●			第28表	第24表	
																●		第29表	第25表	
																○	●	第30表	第26表	
														☆●				第31表	第27表	

★・・・集計項目 ●・・・表頭 ○・・・表側 ☆・・・表別

統計表番号	報告書統計表番号	集計項目	事業所の属性				問1					問2	問3							問4		(1)		(2)	
							(1)	(2)	(3)	(4)	(5)		(1)-①	(1)-②	(2)	(3)	(4)								
			都道府県	産業（大中）分類	企業規模	事業所規模	性別	年齢階級	家族の状況	主な収入源	最終学歴・在学の状況		働いている理由	職場を通じて受けた研修・教育訓練	自ら受けた研修・教育訓練	最も効果のあった点	「ジョブ・カード」の認知	職業能力を習得・向上させる必要性	主にどのような形で職業能力を習得・向上させたいか	主にどのような方法で行いたいのか	役立つ資格・免許を持っているか	資格・免許の種類	就業形態		正社員になった経緯
			労働者数																						
第1表	第1表	★		○		○	●			☆												○			
第2表	第2表	★					○	●	○	○	☆○											○			
第3表	第3表	★					○	○	●		☆○											○			
第4表	第4表	★					○	○	○	●	☆○											○			
第5表	第5表	★					○	○			●											○			
第6表	第6表	★					○	○	○	○	☆○	●										○			
第7表	第7表	★		○		○	○	○			☆○		●									○			
第8表	第8表	★					○	○		○	☆○			●								○			
第9表	第9表	★					○	○		○	☆○	○			●							○			
第10表	第10表	★		○		○	○	○			☆○					●						○			
第11表	第11表	★		○		○	○	○			☆○	○	○	○			●					○			
第12表	第11表	★					○	○			☆○	○	○	○				●				○			
第13表		★					○	○			☆○	○						●				○			
第14表	第12表	★		○		○	○				☆○	○	○						●			○			
第15-1表	第13-1表	★					○	○			☆○	○	○							●		○			
第15-2表	第13-2表	★					○	○			☆○	○									●	○			
第16表	第14表 個人参考付表	★		○		○	○	○	○	○	☆○	○										●			
第17表	第15表	★		○		○	○	○			○												●		
第18表	第16表	★		○		○	○	○			☆○											○		●	
第19表	第17表	★		○		○	○	○			☆○											○			
第20-1表	第18-1表	★		○		○	○	○			☆○													○	
第20-2表	第18-2表	★				○	○	○			☆○											○		○	
第21-1表	第19-1表	★		○		○	○	○			☆○											○			
第21-2表	第19-2表	★		○		○	○	○			☆○											○			
第21-3表	第19-3表	★		○		○	○	○			☆○											○			
第22-1表	第20表	★		○		○	○	○			☆○	○										○			
第22-2表	第20表	★		○		○	○	○			☆○	○										○			
第22-3表		★		○		○	○	○			☆○	○										○			
第23表	第21表	★					○	○			○								○						
第24表	第22表	★		○		○	○	○			○	○												○	
第25表	第23表	★		○		○	○	○			○	○												○	
第26表	第24表	★					○	○			☆○	○	○												
第27表	第25表	★					○	○			○											○			
第28表	第26表	★					○	○			○											○			
第29表	第27表	★					○	○			○											○			
第30表	第28表	★					○	○			○											○			
第31表	第29表	★					○	○			○											○			
第32表	第30表	★					○	○			○											○			
第33表	第31表	★					○	○			○											○			
第34表	第32表	★					○	○			○											○			
第35表	第33表	★		○		○	○	○			○											○		○	
第36表	第34表	★					○	○			○											○			
第37表	第35表	★					○	○			○											○			
第38表	第36表	★					○	○			○											○			
第39表	第37表	★					○	○			○	○										○			
第40表	第38表	★					○	○			○											○			

問5				問6			問7	問8			問9	問10	問11	問12	問13				問14	統計表番号	報告書統計表番号			
(3)	(4)	(5)	(6)	(1)	(2)			(1)	(2)	(3)					(1)	(2)	(3)	(4)						
職種	賃金総額階級	実労働時間数階級	職業生活の満足度	望ましいと思うコース	転職希望の有無	いつ頃に転職したいか	転職しようと思う理由	今後の働き方	最終学校卒業から1年間の状況	正社員以外の労働者として勤務した理由	働いていなかった理由	最終学校卒業後の勤務経験	正社員勤務経験の有無	初めて正社員として勤務した会社を選ぶときに重視した点	重視した政府認定マーク等	初めて正社員として勤務した会社は誰の意見を参考に決めたか	学校での職業指導は役立ったか	初めて勤務した会社での継続の有無	初めて勤務した会社での職種	初めて勤務した会社をやめた理由	初めて勤務した会社の勤続年数階級	勤務した会社数	転職経験は活かされているか	
																							第1表	第1表
																							第2表	第2表
																							第3表	第3表
	○																						第4表	第4表
○																							第5表	第5表
	○																						第6表	第6表
○																							第7表	第7表
○																							第8表	第8表
																							第9表	第9表
○																							第10表	第10表
○																							第11表	第11表
○																							第12表	第12表
○																							第13表	第13表
○																							第14表	第14表
○																							第15-1表	第15-1表
○																							第15-2表	第15-2表
○																							第16表	第16表
○																							第17表	第17表
○	○																						第18表	第18表
●																							第19表	第19表
○	●																	○					第20-1表	第20-1表
○	●	○																○					第20-2表	第20-2表
○		●																					第21-1表	第21-1表
○		●																					第21-2表	第21-2表
○		●																					第21-3表	第21-3表
○	○	○	●																				第22-1表	第22-1表
○	○	○	●																				第22-2表	第22-2表
○	○	○	●																				第22-3表	第22-3表
○	○			●		○																	第23表	第23表
○	○			●		●	●																第24表	第24表
○	○		○	●		●		●															第25表	第25表
			○					●															第26表	第26表
									●														第27表	第27表
										●													第28表	第28表
									○		●												第29表	第29表
											●												第30表	第30表
												●											第31表	第31表
													●										第32表	第32表
														●									第33表	第33表
○																					○		第34表	第34表
○																				●			第35表	第35表
									○										○	●	○		第36表	第36表
																		○	○	●			第37表	第37表
																				●			第38表	第38表
○																				○	●		第39表	第39表
																					○	●	第40表	第40表

13 抽出率表等

(1) 事業所調査抽出率表

産業区分		事業所の常用労働者数				
		1,000人以上	300～999人	100～299人	30～99人	5～29人
C	鉱業，採石業，砂利採取業	—	1/1	1/1	1/1	1/4
D	建設業	1/1	1/2	1/6	1/54	1/614
E-1	消費関連製造業	1/1	1/3	1/14	1/48	1/208
E-2	素材関連製造業	1/1	1/4	1/14	1/54	1/233
E-3	機械関連製造業	1/2	1/6	1/16	1/48	1/160
F	電気・ガス・熱供給・水道業	1/1	1/1	1/3	1/6	1/18
G	情報通信業	1/1	1/3	1/10	1/30	1/103
H	運輸業，郵便業	1/1	1/3	1/19	1/85	1/264
I-1	卸売業	1/1	1/3	1/12	1/68	1/547
I-2	小売業	1/1	1/3	1/22	1/130	1/1212
J	金融業，保険業	1/1	1/2	1/4	1/37	1/163
K	不動産業，物品賃貸業	1/1	1/1	1/3	1/15	1/171
L	学術研究，専門・技術サービス業	1/1	1/2	1/7	1/29	1/223
M	宿泊業，飲食サービス業	1/1	1/2	1/7	1/106	1/824
N	生活関連サービス業，娯楽業	1/1	1/1	1/5	1/41	1/302
O	教育，学習支援業	1/1	1/2	1/10	1/101	1/274
P	医療，福祉	1/2	1/8	1/31	1/167	1/974
Q	複合サービス事業	1/1	1/1	1/3	1/5	1/70
R	サービス業（他に分類されないもの）	1/1	1/7	1/26	1/84	1/374

※抽出率の分母は小数点以下を四捨五入して表示している。

(2) 個人調査対象労働者抽出率

産業区分		事業所の常用労働者数									
		1,000人		300～999人		100～299人		30～99人		5～29人	
		正社員	正社員以外	正社員	正社員以外	正社員	正社員以外	正社員	正社員以外	正社員	正社員以外
C	鉱業，採石業，砂利採取業	-	-	1/1	1/1	1/1	1/1	1/1	1/1	1/1	1/1
D	建設業	1/42	1/2	1/32	1/2	1/15	1/1	1/4	1/1	1/2	1/1
E-1	消費関連製造業	1/29	1/11	1/39	1/15	1/13	1/5	1/4	1/1	1/1	1/1
E-2	素材関連製造業	1/97	1/11	1/54	1/6	1/18	1/2	1/5	1/1	1/2	1/1
E-3	機械関連製造業	1/278	1/40	1/62	1/9	1/19	1/2	1/6	1/1	1/3	1/1
F	電気・ガス・熱供給・水道業	1/30	1/1	1/22	1/1	1/17	1/1	1/6	1/1	1/1	1/1
G	情報通信業	1/192	1/22	1/72	1/8	1/23	1/2	1/7	1/1	1/1	1/1
H	運輸業，郵便業	1/53	1/15	1/32	1/9	1/11	1/3	1/3	1/2	1/1	1/1
I-1	卸売業	1/102	1/21	1/49	1/10	1/15	1/3	1/4	1/2	1/2	1/1
I-2	小売業	1/22	1/37	1/25	1/43	1/8	1/13	1/2	1/4	1/1	1/2
J	金融業，保険業	1/122	1/5	1/69	1/2	1/22	1/1	1/6	1/1	1/1	1/1
K	不動産業，物品賃貸業	1/27	1/7	1/30	1/8	1/16	1/4	1/4	1/2	1/1	1/1
L	学術研究，専門・技術サービス業	1/129	1/16	1/55	1/7	1/18	1/2	1/5	1/1	1/2	1/1
M	宿泊業，飲食サービス業	1/10	1/44	1/18	1/76	1/5	1/24	1/1	1/7	1/1	1/1
N	生活関連サービス業，娯楽業	1/30	1/35	1/26	1/30	1/12	1/14	1/4	1/4	1/1	1/2
O	教育，学習支援業	1/83	1/55	1/39	1/26	1/11	1/7	1/3	1/2	1/2	1/1
P	医療，福祉	1/161	1/38	1/52	1/12	1/16	1/3	1/5	1/2	1/2	1/1
Q	複合サービス事業	1/5	1/2	1/25	1/9	1/14	1/5	1/4	1/1	1/1	1/1
R	サービス業（他に分類されないもの）	1/65	1/101	1/23	1/36	1/8	1/12	1/2	1/3	1/1	1/1
※1事業所当たりの調査対象労働者数の上限		合計で20人		合計で5人		合計で5人		合計で5人		合計で5人	

Ⅱ 調査結果の利用上の注意

1 調査結果利用上の注意

- (1) この調査は、標本調査であるので母集団に復元したものを調査結果として表章している。
- (2) 統計表の数値は、表章単位未満の位で四捨五入しているため、内訳の和が計の数値とは必ずしも一致しないことがある。
- (3) 統計表中の複数回答（回答項目の選択肢について、該当する答えを複数個選択することが可能としているもの）は、構成比の合計が 100.0 を超える場合がある。
- (4) 表章記号について
 - ①「0.0」は、該当数値はあるが、四捨五入の結果、表章単位に満たないものを示す。
 - ②「－」は該当数値がないことを示す。
 - ③「・」は統計項目があり得ないことを示す。
 - ④「…」は調査をしていないことを示す。
 - ⑤「＊」はサンプル数の少ないものであるので注意を要する。構成比の分母となる標本数が事業所数では2以下、労働者数では9以下の場合、分母に付記している。
- (5) 事業所調査で把握した労働者割合と個人調査の労働者割合は、結果の推計方法の違いにより、一致しないことがある。
- (6) 東日本大震災の影響により、前々回平成 25 年調査では、原子力災害対策特別措置法に基づき警戒区域、計画的避難区域及び緊急時避難準備区域に設定された市町村を除外し、除外した市町村分の標本数については県内の他地域から補完した。

2 主な用語の定義・解説

- (1) 若年労働者
調査基準日現在で満 15～34 歳の労働者をいう。
- (2) 常用労働者
次のア、イのいずれかに該当する者をいう。
ア 期間を定めずに、又は 1 か月を超える期間を定めて雇用されている者
イ 1 か月以上の期間を定めて雇用されている者
- (3) 雇用形態
事業所において雇用されている労働者を「正社員」、「正社員以外の労働者」に区分している。
「正社員」とは、直接雇用関係のある雇用期間の定めのない労働者のうち、正社員・正職員等とされている者をいう。
「正社員以外の労働者」とは、直接雇用関係のある労働者のうち、正社員・正職員等とされている者以外の者をいう。（例 パート・アルバイト、契約社員等）
なお、労働者に関する統計表の表側区分においては、「正社員以外の労働者」を「正社員以外」と表記している。
- (4) 若年正社員
若年労働者のうち正社員の者をいう。

(5) 新規学卒者

学校卒業後3年以内の者であって、新規学卒者採用枠で採用された者をいう（在学中を除く）。

(6) 中途採用者

採用された者のうち、新規学卒者以外の者をいう（在学中を除く）。

(7) 就業形態

事業所において雇用されている労働者を「フルタイム」、「短時間」に区分している。

「フルタイム」とは、正社員と1日の所定労働時間と1週の所定労働日数が同じ労働者をいう。

「短時間」とは、フルタイムより1日の所定労働時間が短いか、1週の所定労働日数が少ない労働者をいう。

(8) フリーター

この調査でフリーターとは家業（自営・農業等）、通学または家事のいずれも行っていない15～44歳の者で、かつ事業所の応募前の1年間に、就職はしていたが、勤め先における呼称がアルバイト又はパートである者をいう。

(9) 実労働時間数

労働協約、就業規則等で定められた正規の始業時刻と終業時刻の間の労働時間数（休憩時間、有給休暇取得分を除く。）と、早出、残業、臨時の呼出、休日出勤等の労働時間の合計をいう。

(10) 産業

産業分類は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に基づいて、次のように分類して表章している。

産 業	表章コード	産業分類番号
鉱業,採石業,砂利採取業	C	C05
建設業	D	D06～08
製造業	E	E09～32
消費関連製造業	E－1	E09～11,13,15,20,32
素材関連製造業	E－2	E12,14,16～19,21～24
機械関連製造業	E－3	E25～31
電気・ガス・熱供給・水道業	F	F33～36
情報通信業	G	G37～41
運輸業,郵便業	H	H42～49
卸売業,小売業	I	I50～61
卸売業	I－1	I50～55
小売業	I－2	I56～61
金融業,保険業	J	J62～67
不動産業,物品賃貸業	K	K68～70
学術研究,専門・技術サービス業	L	L71～74
宿泊業,飲食サービス業	M	M75～77
生活関連サービス業,娯楽業	N	N78～80
教育,学習支援業	O	O81,82
医療,福祉	P	P83～85
複合サービス事業	Q	Q86,87
サービス業（他に分類されないもの）	R	R88～95

(11) 〔参考表〕の用語

〔参考表〕では、労働者を以下のように区分している。

① 一般労働者

常用労働者のうち、短時間労働者を除いた労働者をいう。

② 短時間労働者

常用労働者のうち、1日の所定労働時間が一般の労働者よりも短い者及び1日の所定労働時間が一般の労働者と同じで1週の所定労働日数が一般の労働者よりも少ない者をいう。

③ 臨時労働者

常用労働者に該当しない労働者（雇用契約の期間が日々又は1か月未満の労働者）をいう。

④ 派遣労働者（受け入れ）

労働者派遣法に基づき派遣元事業所から派遣されている労働者をいう。